

平成18年3月13日(2)

開議 10時00分

○議長 神崎光昭君

おはようございます。

只今の出席議員は14名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、1日目を行います。

質問の順序は、発言通告書提出の順序といたします。初めに、古川哲也議員。

○3番 古川哲也君

おはようございます。只今から、壇上において、一般質問をはじめさせていただきます。

私は、この議会におきまして4点につきまして、お尋ねいたします。

市長並びに執行部の皆さんにおいては、簡潔に、かつ分かりやすく答弁をお願いいたします。それでは、発言通告書に則って質問をさせていただきます。

まず、1点目は、豊前市での年金受給申請書の書類の手数料無料化についてであります。いよいよ団塊の世代と言われる方々が、定年を迎える時代になっております。それに伴い公的年金の受給申請をされる方が増えていくのは、至極当然であります。

また、戸籍抄本などの書類を添付するようになっております。しかし、本年1月11日に、総務省関東管区行政評価局は、年金受給を申請する際に、有料の戸籍抄本ではなく、多くの市町村が無料で交付している、戸籍記載事項証明書が使えることを、利用者や自治体に周知するように求める文書を、東京法務局などに出しましたと伝えております。

また、行政評価局は、年金受給申請用の書類手数料に、市町村で差があるとする利用者の指摘で、管内7都県の180市区で実態の調査をすると、82%の市区が受給申請用の戸籍抄本を、450円前後で交付している一方、記載事項証明書は、86%の市区が無料で交付しているということであります。

そこで質問であります。我が豊前市では、戸籍記載事項証明書は有料でありますか、無料でありますか。それと年金受給申請する際に、戸籍抄本ではなく、戸籍記載事項証明書が使えることを知っていましたか。また、利用者伝えていたかをお答えください。

次に、年金受給申請用の戸籍抄本については、有料交付を義務付けた法務省通達が2000年に失効しており、市町村の判断で、無料交付が可能になっておりますが、豊前市では、今後どのようにするのかも合わせて、お聞かせください。

次に、第2点目として、市町村合併についてであります。この京築地区においても、去年10月には、上毛町、今年1月には築上町、今月には、みやこ町が誕生するのは皆さん承知していることだと思います。本年度の予算を見ますと、交付税がカットされ、財政が一段と厳しいのは、一目瞭然であります。このこと1つ見ても、合併は避けて通れない問題だと思いますが、如何でしょうか。

そこで、物理的に考えて、今後、進めていくのは、お隣の吉富町であると私は考えます。

市長も、そのことは当然理解していると思います。今年より、首長及び執行部で話し合いが行われているということではありますが、質問いたします。これまで何回ぐらい行われてどのような内容で話を進めているのか、答えできる範囲で結構ですからお答えください。また、今後、議会とどのように進めていくのかも合わせて、お聞かせください。

次に、3点目ではありますが、豊前市行政改革大綱についてであります。改革という言葉は、今は、やはり言葉のようになっておりますが、3月1日に、当豊前市において大綱が出されました。その内容は、1歩も2歩も進んだ内容であるように思っております。この場で全て質問することは時間がないので、数点に限定して質問させていただきます。

1つ目は、民間委託等の推進であります。斎場業務、図書館業務、公用車運転業務の嘱託職員化をするということではありますが、ごみの収集業務は、どのようにするのかを、お答えください。

2つ目は、指定管理者制度の活用であります。市長は、公立保育園の民営化、また、温泉施設の管理運営を民間に委託して、改革ということでは高く評価されておりますが、そこで、養護老人ホーム向陽荘を、質の高い福祉サービスを提供することを前提に、民営化するとうたっております。この施設には、毎年、一般会計よりお金を出しており、財政の圧迫の一翼になっているのも事実であります。

そこで質問ですが、この施設は、前市長のときから、管理運営は検討されているということであると聞いておりますが、事実でしょうか。また、京築地区では、この種の施設が公立なのは、この向陽荘のみで、その他は民間にしたり廃止になっているようであります。今後どのようにしていくか。また、どのように計画していくのか、合わせてお知らせください。

3つ目は、企業誘致についてであります。雇用機会の創出、地域の活力の回復や自主財源の確保により、企業誘致を積極的に推進すると言っております。東部工業団地や、能徳工業団地には、市長や県会議員並びに先輩議員など、多くの人のお蔭で数社が立地して頂いて、豊前市民においては、就職の選択肢が広がり、安定した収入が得られるということで、素晴らしいことだと考えております。しかし、中津のダイハツは、20万体制から40万体制にするということでもあります。噂話で恐縮ではありますが、まだまだ、この地に工場を立地したいという企業があると耳にいたしております。そこで豊前市の現状では、工業団地は殆ど埋まっております。

そこで質問であります。まだまだ誘致をする気持はあるのか。あるのであれば、どのような措置を取ろうとしているのか、答えられる範囲で結構ですから、お答えください。

最後に、4点目として、先の12月議会でも取り上げました障害者自立支援法についてであります。私自身は、この法律は悪法だと考えておりますが、国で決まり施行されるのも事実であります。そこで豊前市では、どのくらいの人を対象になるのか、お聞かせください。聞けば聞くほど複雑であり、理解するのに時間がかかりますが、そこで東京品川区

では、無料の相談窓口を設置した、とテレビで報道されておりました。豊前市でも、どのように広報活動して窓口対応するのか、お聞かせください。

最後に、応益負担であります。例えば、聾啞者の会で、講演会を聴くときの手話通訳の方の費用などを、どのようにしていくかも合わせて、お聞かせください。住民に優しい政策をとるのも、行政として大切なことだと思いますが、如何でしょうか。前向きな答弁をお願いいたしまして、私の壇上よりの質問を終わります。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

古川議員のご質問の中で、1番目の年金受給者の手数料につきまして、市民健康課長から。そして、豊前市の行政改革大綱の民間委託の件につきましては、まず、総務課長から。障害者自立支援法につきましては、福祉事務所長からの答弁で、私からは、市町村合併と企業誘致について、壇上からお答えさせていただきます。

答弁書ができておりますので、まず、答弁書に従って、ご答弁させていただきます。市町村合併についてです。豊前市においては、豊築は1つの理念のもと、市町村合併を強力に推進し、合併協議を行ないます。特に、広域行政等で日頃から連携・協力している吉富町との合併を目指します。現在、吉富町とは、合併に関する勉強会を開催しており、これは昨年11月14日に、中家吉富町長のもとへ、神崎議長とともに直接お会いし、合併協議を申し入れたところ了承頂き、第1回合併に関する勉強会を、本年1月12日に開催し、合併新法の説明を福岡県合併支援室より受けました。

第2回は、2月17日に開催し、先程、申しました新市町村合併支援プランや、県内の市町村の財政収支見直し及び合併への財政措置について、説明を受けたところであります。

3回目は、両議会が終わった段階で行う予定で、テーマとしましては、吉富町と豊前市の財政につきまして、お互いに発表し、意見交換をしていくというふうになるかと思えます。今後は、市民の代表であります議員の皆さんのご支援、ご協力を頂きながら、吉富町との合併協議を推進してまいります。

次に、企業誘致の今後についてです。施政方針で申し上げましたとおり、ダイハツ車体中津工場の40万体制への移行など、北部九州自動車生産100万台生産構想は、本年中に実現され、新しいステージへ突入しようとしております。我々のこの地域は、自動車生産の一大拠点として、益々発展することは明らかであり、企業の進出、立地意欲は、大変強いものがあると考えております。豊前市におきましても、立地のための諸条件を整備し私自身が先頭に立って、積極的に関連企業誘致を進めてまいりたいと存じます。

また、ご承知のように先般、東九州自動車道の着工が決定され、3月16日、新北九州空港の開港とあわせますと、今後、私たちのこの地域は、交通インフラは格段に改善されます。豊前市黒土に、インターチェンジが設置されることも、ご案内のとおりですが、自

動車道開通の折には、交通の要所として、流通産業を含めた企業立地の可能性が、飛躍的に高まると考えられます。その立地意欲を受け止めることができますよう、整備を進めてまいりたいと考えておりますが、まず、現在では、東部工業団地の残り区画に誘致を進め新たに工業団地として、数箇所候補地をあげ、検討・協議を進めているところでありますので、議員各位におかれましては、今後、格段のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長。

○市民健康課長 中野邦子君

年金受給者申請添付書類の無料化についての質問に、お答えいたします。

公的年金制度には、代表的なものとして、国民年金、厚生年金、共済組合の3つがあります。20歳以上、60歳未満の全ての方は、必ずいずれかの公的年金制度に加入することになっています。被保険者の種別は、国民年金加入者の第1号被保険者、厚生年金、共済組合の第2号被保険者、第2号被保険者に扶養されている配偶者の、第3号被保険者の3通りでございます。そのうち、市で各種手続きをする第1号被保険者は、約4000人です。当市では、将来、無年金者をなくすため免除申請、学生納付制度の周知及び相談等に応じている現状でございます。

現在、配偶者や子の加算等に係るものの請求には、戸籍謄本、住民票の添付が必要ですが、住基ネットの実施により、その他の請求には、添付書類が不要となっています。加算に係るものみに添付書類が必要となります。添付書類の無料化とのご質問ですが、現在のところ無料化は考えておりません。将来は、近隣市町の動向を見ながら検討したいと思っております。以上でございます。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

おはようございます。古川議員の豊前市行政改革大綱についてのご質問に、お答え申し上げます。豊前市行政改革大綱につきましては、特に、議員ご指摘の民間委託の推進についてであります。当市といたしましても、民間にできるものは、積極的に民間にという基本姿勢で、今回、論議をしてきたところであります。市民の皆さんや、市内にあります企業や各種団体等と、行政の役割分担を十分検討いたしまして、安全・安心な市民サービスの提供に向けて、今後も積極的に推進していく決意でございます。

特に、民間委託、民間譲渡の条件としては、なんとしても市民の皆様のサービスの提供でございますから、安全性、市民サービスの向上、それから、私ども業務の効率化、昨今の経費の節減、こういった観点から、サービスが現行政と同等か、それ以上の水準を確保して頂くということを前提に考えているところでございます。

また、議員の指定管理者制度についてのご質問でございますが、市民の多様化するニーズに基づきまして、効果的・効率的に今後も対応していきたい。公の施設の管理に民間の能力や意欲を、積極的に活用していきながら、今後も市民サービスの向上を図りながら、合わせて経費節減を取り組んでいく決意でございます。そういった観点から、豊前市の語らいの館、豊前市観光情報センター、平成17年度には、まちなか交流センターについて、導入しているところでございます。今議会にも、こういった観点を踏まえまして、ご提案を申し上げておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

具体的に、老人ホームや、ごみの収集について、今後どのように市として考えているか、というご質問がございましたので、そういった点についても、お答えさせていただきます。

まず、向陽荘でございますが、今日の急激な高齢化や、多様なニーズ等がございまして、これに対応するため、民営化という問題につきましては、基本方針、民営化の方向で論議をしてきたところでございますが、今日、国が進める三位一体改革の推進によりまして、向陽荘のあり方につきましても、国の施策の動向の変化が予想されます。

今後、最も重要な現入所者へのサービスが、より高い福祉サービスを提供することを前提に、民でできる部分は民にとということで、積極的に考えていきたいと考えているところでございますので、ご理解をお願い申し上げます。国の動向が、この1年内には、大きく向陽荘のあり方についての法律の改正があるやに聞き及んでおりますので、そういった動向を慎重に見極めながら、今後のあり方について検討し、積極的に取り組んでいきたいという考え方でございますので、お願いを申し上げます。

また、ごみの収集については、どのように考えているか。過去に、何度も市長から、当分の間、基本的には直営でということで答弁いたしておりますが、昨今の経済情勢や、自治体を取り巻く環境が、非常に厳しいものがございまして、その点を市長の方針は方針として受け止めながら、より経費の安い方法ということで、現在3名体制の乗車体制を2名体制にすることにより、或いは、積極的に嘱託職員の導入等により、また、欠員につきましては、不補充という大前提で、経費の節減をとりあえず取り組んでいるところでございます。市民にとって重要なサービスですので、慎重に今後とも経費の節減を前提に頑張っていく決意でございますので、ご理解の程をお願い申し上げます。以上です。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

障害者自立支援法について、お答えいたします。身体障害者手帳保持者が、現在1334名、知的障害療育手帳保持者が161名、精神保健福祉手帳保持者が142名保持しており、現在1637名の障害者が、自立支援法の障害福祉サービス、そして自立支援・医療給付等の受給資格者です。

次に、広報の方法についてですが、現在、利用している492名の障害者に対しまして

は、直接、通知書を出して、ほかに先駆けて4月施行の自立支援医療、そして障害福祉サービスに備えて、所得区分の確認、利用負担決定等の作業をしております。他の障害者は、障害福祉サービス等が必要なときに、随時申請することになりますが、広報掲載や、障害者地域生活支援センター、身障・知的相談員等にもお願いしまして周知を図ります。

次に、応益負担の実情であります。障害者も様々なケースがありますので、一概には言えませんが、市町村民税非課税世帯で、本人の収入が80万円を超える場合は、医療費負担上限額が5000円、福祉サービスの負担上限額が2万4600円です。利用者負担につきましては、個別減免、補足給付費等の様々な軽減措置が講じられております。

最後に、手話通訳の費用等についてですが、この事業につきましては、手話通訳者派遣事業として、地域生活支援事業の中の必須事業となっております。障害者の社会参加を促進する事業として、大変重要な事業と考えております。そうした中で、福祉事務所として、この手話通訳派遣事業、点訳奉仕員養成事業、朗読奉仕員養成事業、手話奉仕員養成事業、そして点字、声の広報等発行事業等につきましては、利用者負担無料化として検討したいと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

それでは、順番に従って再質問させていただきます。まず、年金受給申請用の書類の無料化について、市民課長、今のところは考えてないけれど、これからどうするかというのは、相談して考えるというご答弁でした。まず、豊前市の記載事項証明書というのは有料ですか、無料ですか。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長。

○市民健康課長 中野邦子

有料で200円でございます。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

今200円で発行されているということでありましたが、九州ではないことなので、ちょっと違うことでは、189の市区を対象に実施したところ、86%の市区が、記載事項証明書は無料交付しているということでもあります。それについて、福岡県内、この近隣で無料にしている市町は、どのくらいあるか分かりますか。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長。

○市民健康課長 中野邦子君

この京築は無料じゃございません。北九州は、住民票だけ無料で交付しているそうでございます。

○議長 神崎光昭君  
古川議員。

○3番 古川哲也君

今、北九州だけが住民票が無料ということでありまして、京築地区では無料がないということではありますが、関東行政区だけで86%というのは、殆ど無料と考えていいのじゃないですかね。それと書類申請をするに当たって、戸籍抄本じゃなく、戸籍記載事項証明書でいいということ、東京法務局が出したということではありますが、豊前市にもそのようなことでいいというような通達があったんですか。

○議長 神崎光昭君  
市民健康課長。

○市民健康課長 中野邦子君

豊前市は、私は戸籍謄本が必要だということを聞いておりますが、記載事項証明だけでは、いいということは聞いておりません。

○議長 神崎光昭君  
古川議員。

○3番 古川哲也君

総務省関東管区ということでありまして、多分、関東だけでこんなことをするのかということ、私は考えにくいことであると思います。それで、もし記載事項証明書でよければ、戸籍抄本は450円、記載事項証明書は200円であります。それでも少ない金額で済むということでもあります。その辺は、よくよく検討して頂いて福岡県内、他の市町村とも比べて、もしそれでいいと、そういうことが多いということであれば、無料化について考えて、また実行して頂きたいと思いますが、ご答弁をお願いいたします。

○議長 神崎光昭君  
市民健康課長。

○市民健康課長 中野邦子君

近隣市町村と話し合いをしながら、前向きに検討していきたいと思っております。

○10番 神崎光昭君  
古川議員。

○3番 古川哲也君

このことについて、最後に質問ですが、年金受給申請用の戸籍抄本については、有料交付を義務付けた法務省通達が2000年で切れている。市町村の判断で、無料交付が可能になったということでもあります。しかし多くの市区は、通達の失効を知らなかったという言葉でしめられていますが、このことについて知っていたか、知らなかったか。これは、

もし無料でいい、無料が可能になったということであれば、豊前市は、今後どのようにしていくかも合わせて、お聞かせください。

○議長 神崎光昭君

市民健康課長。

○市民健康課長 中野邦子君

そのことは私は知りませんでした。戸籍謄本は、本籍を置いている所でないと取れませんので、豊前市に居住していても、他所の市町村で取らなければなりません。また、他所の市町村から豊前市に本籍がある場合も、豊前市で封書でとらなければなりませんので、無料化というのは、なかなか難しいと思っております。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

こういう通達が出たということですので、今後これは他のことに使うときは有料で結構だと思いますが、年金受給者、これから年金頂くに対して、収入がどれだけになるという方は、公的年金を申請するのでありますから、それに添付するような記載証明書は無料でもいいのじゃないかと、私は思っておりますし、多くの市区が無料で交付している現状がありますので、その辺はよく検討して、前向きな方向にいて頂きたいと思っております。

次に、市町村合併でございます。去年のこの議会の当初だったと思っております。

築城・椎田との合併協が、椎田の住民投票が反対が多かったので、それに伴い合併協の解散をしたのが、去年の3月議会だったと記憶しております。

そのときいろんな経験をされて、当時の楠本議長、永副議長、釜井市長、助役が、一生懸命協議して頂いて、結果的には、ああいう形で解散したんですが、そのとき解散したのは理由があったんですが、反省点というような部分があったら、市長の気持をお聞かせください。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

合併は、はじめての経験でして、皆さんもそうだろうと思うし、50年前に豊前市ができたときに、昭和30年ですが、なかなかいろいろ難しくスムーズにいかなかったですね。それから20年、豊前市の中でも、首長を決めるのに、もめただろうと思っております。それ以後、昭和50年から、そういうことはなく来て、また、今回の合併、築城・椎田の関係ですが、あのまま豊前市が手をこまねいていたら、行橋のあり方ひとつで、ずっと向こうの方に行ってしまったかもわかりません。そうした場合に全ての組織が、なだれをうって行橋のほうに行く可能性がありましたので、反省点の中の利点としまして、築城・椎田と真心をもって対応したことは、反省点の中の利点であって、また名前も築上町という



本来は築城郡なんで、上毛がつくのは大体おかしいんだけどね。そういうことですがけれども、築上町という名前をつけて再出発したわけですので、これからも、豊築はひとつの線で可能性は残したなと思っております。

反省点としましては、1つだけです。合併ができなかったことだけです。以上です。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

お隣の築上町が今年1月できて、この前の新聞ですが、築上町の新川新町長が、公約していたことを実施するというので、学童保育の6年生までをいけるようにするということや、医療費の小学入学以前まで、無料化するという方針を打ち出しておるように新聞に出ておりました。あの時、ここで、ひとこと言うのは、なかなか難しいんですが、財政的には、椎田も築城も、豊前市より厳しい財政を、あの時見せて頂いた資料では、そのように私は考えておりましたが、合併して、このようなことができるんだと、私は大丈夫かなというような感じがしております。しかし合併をしたことによって、こういうことができるんだと、ということも考えております。

それで、今年の1月から勉強会を、市長と執行部で1回目をしたと。2回目が2月17日に、合併の財政措置あたりを勉強会したと。3回目は、議会終了後、行うということですが、議会を含めて一致団結して、この事に向かうべきだと私は考えておりますが、議会に、どのような執行部から要請して形をつくって、また、どのように今後この道筋を進めて行くのか、考えがありましたらお聞かせください。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その答弁の前に、椎田の町長が公約した件ですが、新川町長は、福祉水準、いろんな料金を下の方に持っていくと、上はしませんという公約をした中の動きです。ただ財政の分析と財政の見通しは今からだと思います。それは公約した後に、ではどうするかということだろうと思います。今から一番大事なのは、あれを安くする、これを安くしないということではなくて、自分所の市と町はどんな財政状況か、税収はどのくらいか、交付税をどのくらい受けているのか。そして公債比率はどうか。経常収支比率はどうか。そういう財政分析をせずして、将来は見えないと思います。

吉富町との合併の関係につきましても、まず、財政をお互いに分析して、とかくよく言われるのが、豊前市は税金が高くて財政が悪い、というような指摘を受けております。そういうことじゃなくて、きちっと正当性のある手数料にしているし、財政の税収をよく見てくださいということ、県の合併支援室と一緒に、勉強していくということにしているわけでございます。特に、県下45合併をしない市と町がありますが、その中の

財政で県の方が前に言っていたのが、今までと同じ行政施策をしたら、北九州、福岡を含めて45の市と町でやっていけるのは1つしかない。後は合理化をしたり厳しくせんとやっ  
ていけない、ということをお申し立ていたしました。そのとおりだと思います。

そういうことの認識を引き継ぐ所が、合併をするならメリットが生じると思っておりますので、吉富町との合併は、ともかく噂でなくて、具体的な財政の状況をお互いに把握し、  
県と相談していきたいと思います。当然、両議会議員の皆さんも、いろんな形をもって、  
県の合併支援室から来ますから審議して頂く。また、お互いセットでもいいし、それは今  
から歩む道だろうと思っております。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

歴史に学ぶじゃないんですけど、去年のこともありますし、いい所はいい、悪い所は  
反省して、これを進めて、私は何回も議場で言わせて頂いております。市長の強いリーダ  
ーシップが必要だと、つくづく考えておりますので、市長のリーダーシップを出して頂い  
て、いろんな所と協議して、最終的には、市長にリーダーシップを発揮して頂いて、この  
合併は私も是非必要だと考えておりますので、そこら辺はお考え頂いて前向きに進めて頂  
きたいと考えております。

3点目に移ります。この議会で、豊前市の財政計画と集中改革プランと、行政改革大綱  
の3つを出されました。本議会の一般質問でも、いろんな議員の方から質問が、この点に  
ついて出されていると思いますが、私は、その中の少し厳選して質問させていただきます。

まず、民間委託等の見直しで一番最後の点で、斎場業務や図書館業務、公用車の運転業  
務などの嘱託職員は、見直しを図りますとうたわれています。これについて、先程言いま  
した中津あたりは、随分前から、ごみの収集も民間委託しているようであります。このこ  
とについては、私もずっと前に、先輩議員が質問されたときに、市長は、ごみの収集で一  
番恐いのは、ストとかされて収集が出来ないということがあってはいけないということで、  
直轄を堅持したいという答弁を、私もこの議場で聞かせて頂きました。

市長の方針はそうなんですが、この大綱の中に、ごみの収集業務は、先の課長答弁で欠  
員分は不補充で行っている。不補充分は、嘱託職員で補充している。それと3名体制だっ  
たのを2名体制にして、効率化を図っているということではありますが、将来的に、この事  
業も民営化する意向があるんですか。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

本来、私の所管ではありませんが、行革大綱の事務局としてお答えいたしますが、将来  
的には、議員ご指摘のそういう可能性が十分あると考えております。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

ごみの収集業務も、こんなことをしたら、要するにストとか起こされる。こんなことをしたら罰則しますよとか、契約するときには内容をうたっておけば、ある程度その辺はクリアできるかもしれませんが、そこは十分検討して、財政の効率化並びに厳しい厳しいと言われる財政を立て直すためにも、1つの手だと思っているので検討しておいてください。

次に、向陽荘のことでございます。向陽荘は、課長答弁では、国の方針が本年度中にどうなるかという局面にきているということで、どういうふうにされているかということがありますが、公立がいいのか、私立がいいのかという議論があると思いますが、特に、京築地区だけを考えてみますと、この種の施設が公立であるのは向陽荘だけである。

他を調べたところ時期は定かではないんですが、豊津町の行橋、みやこ1市4町の特別養護老人ホーム聖家族の家というのがあります。これは今もありますが民営化しているということでもあります。または、京都郡のみやこ養老院というのがあったそうでもあります。それも今、廃止になっており別組織になって、社会福祉法人が経営しているということでもあります。やはり公立は公立のよさがあるし、私は私のよさがあるんだと思います。

こういう流れで、向陽荘が1つ京築地区で今残っているということでもあります。このことについて、これも豊前市から財源が出ていると思いますが、これを民営化にしていこうというお考えはございますか。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

集中改革プランにも、より質の高い福祉サービスの提供をすることを前提に、民営化の方向で検討するというところでございますので、基本方針としては、そういう方向で歩いて行くという市長の決意でもございますので、市としての方針でございます。

但し、現実の問題で若干補足させていただきますと、当老人ホーム向陽荘につきましては、県下でも、最も経営が優秀であるという評価を頂いている施設であることもご理解頂きたいと思います。現に平成11年、12年ぐらいは黒字も出しておりまして、こういう公立の施設で、黒字を出す施設は前例がないという状況がありまして、多くの自治体から視察をかなり集中的に受けた過去の歴史もあるわけでございます。

今日は、赤字補填2000万円ほど持ち出ししているのも事実でございます、こういった問題を含めて、あり方についてかなりいろんな角度から意見が出ております。

また、福祉法人については、公がやるより民のほうが、かなり事業実績として多大な成果をあげているということも承知しております。ただ私どもといたしましては、緊急避難的に、例えば、火災で家を失って身寄りのないお年寄り、行き場のないお年寄りの収容先と

いいですか等々で、この施設が多大な行政的なプラス面を提供してきたことも事実でございます。こういった諸々の問題を総合的に考えながら、基本姿勢としては、民営化の方向で取り組みをしていくということでございますので、今後とも、そういう方針を前提に進めていきたいと考える次第でございます。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

ごみのこともそうなんです、今課長がおっしゃったとおり緊急的なことは、もし契約するときに、指定管理者等されて成功されていますね。その契約するときに、2つ、3つは緊急で入れるように空けておいてください、というようなことも言えると思うんです。民間にしたときにできると思うので、民営化に進めていった方が、肩の荷が軽くなるのじゃないかと私は考えていますので、その辺は、よく検討して進めていってください。

それと、この点について企業誘致ですね。7ページに書いております。企業誘致の推進、雇用機会の創出、地域の活力の回復や、自主財源の確保を図るため、企業誘致を積極的に推進するとともに、既存企業の育成・支援を図ります、ということが書かれております。市長あと2区画ですかね。東部工業団地に残っているということで、そこに企業誘致を進めていくということではありますが、私も他からの、また聞きなもので、直接聞いたわけではないので確かなことは言えませんが、この豊前市に、まだまだ出てきたい、立地したいという会社があるように聞いております。その受け入れ体制も、豊前市がしっかりしてないといけないじゃないかと考えております。

何処にするというのは、なかなか言えないでしょうが、大体、何時ごろを目処に時期的なもので、先程、新しい場所に建設したい候補地が、何点かあるというご答弁でありましたが、大体何時ごろぐらいに予定を考えておりますか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

大体、苅田から吉富までの地域を想定しながら思っているわけでございます。やはり京築地域の関係、広域圏の情報等も含めながらいきたいなと思っておりますので、京築広域圏のこれからの方向が、みやこ町の選挙が終わった後に出ますので、それが5月としまして、県と相談して融資関係、体制関係もどうするのかを含めまして、冬は遅いですね、夏、秋です。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

夏、秋ごろにと市長が申されました。新しい地を計画するということでもあります。

中津のダイハツが40万体制にするのは、私もこの前横を通りましたが、どんどん工場を増築していますね。自動車関係というのは、なかなか裾野が広い会社でありますから、それに関連してくる企業も、九州の地、特にダイハツ、日産、トヨタを含めたトライアングルの中にある豊前市に行きたいというのは、至極当然なことだと考えております。

この前、会社の方も部品を陸送で運んでいるということでありました。経費的には、すごくかかるんだということでありました。この豊前市ぐらいで、それをつくってくれる企業さんがいたら、陸送のいらぬコストをかけずに済むんじゃないか、ということも申されておりました。そこを含めて市長、企業誘致にするに当たって、豊前市のこの土地をどうですか、と売り込める、営業できるような土地を確保するのも、1つの手だと思いますので、これができることによれば、行政改革大綱、集中プランの解決、人口増においても、すごくプラスになることだと考えます。また財政プランの税収も、自主財源の確保もできるということで、なかなかこういうチャンスは何十年、何百年に1回かわかりませんが、そういうチャンスがある所は、日本全国でも少ないと思っております。

このチャンスをチャンスとみなして、すぐに動かないで手をこまねいていると、チャンスは自ずと逃げていくと考えます。チャンスがあるときに積極的に、そのチャンスをものにするような行動をして頂きたいと思っておりますが、その辺のご決意をお願いいたします。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

大事なことですけれども、中津のほうは、あのくらいの大きな面積で用地を持っていますけれども、5000坪程度の土地は、新しく耶馬溪は一緒になったけれども、生み出せないと言っておりました。でありますので、行橋さんもなかなか稲堂を含めて大変でしょうから、可能性が非常にあるのは椎田の海岸沿いと、豊前市のバイパスの下の方だろうと思っております。それを踏まえて、今からよく県の立地課、企業局と相談しながら進めていきたいということが、これからの仕事だろうと思っております。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

是非、市長にその推進を強く求めて、この質問を終わらせて頂きます。最後に、障害者の自立支援法であります。今、答弁で1600人ぐらいの方が障害手帳をお持ちであるということでありました。広報で492名の方に直接、障害者の方に広報しているということでありましたが、こういうサービスを受けるのに、本当はこんなサービスがあるのに知らなかったという方が結構多いんですよ。今までどおり使えばいいんだろうと思ったのが、違っていたということが多々あるんです。

また、障害者の方は、なかなか情報を得るのが不得意の方が多いように思われます。

勿論、目が不自由な方とか、活字を出されてもわからないわけですし、窓口業務にしても来たらどういう対応をするかということではありますが、広報のやり方で、無料で電話相談を受けるとか、フリーダイヤルみたいのを設けるという考え方はないでしょうか。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

関係機関ですね。豊前市障害者支援センター施設等とも検討したいと思います。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

最後です。地域生活支援事業ということで、応益負担の分は個人対個人の応益負担とかになると、なかなか公的資金の導入は難しいことだと私も考えます。こういう法律ができたらですね。しかし、今手話の通訳や点訳、朗読等のことは無料化していこうということでもあります。多数の方が利用できるような事業は、なるべく今までどおり無料でして頂けるのがありがたいと思っております。このように優しいような行政サービス、また特に弱者と言われる障害者の方には、特に優しいような行政サービスが求められるのは当然だと思いますので、この辺をしっかりと認識して頂いて、この障害者自立支援法ができて、優しいサービスになったねと言われるような豊前市であって欲しいと、心から願っておりますので、その辺をよく考えて行政サービスを行って頂きたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

○議長 神崎光昭君

古川哲也議員の質問を終わります。

次に、爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

おはようございます。構造改革特区についてと、人口減少対策についてと、この2点について今回、一般質問をさせていただきます。

まず、最初に、構造改革特区について、地方公共団体や民間事業者等の自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の地域を設け、当該地域での構造改革を推進する構造改革特別区域法が、平成14年12月に成立し3年が経過しました。

平成17年3月現在で、549件の特区が認定され、全国の自治体が地域の活性化に向けて大きく動き出しています。香川県内海町では、オリーブの加工を行う株式会社に、遊休農地でのオリーブの栽培を認め、オリーブの生産から加工までを一体的に行う新しいビジネスの創出と、遊休農地の有効活用を図る内海町オリーブ特区が認定され、4億円の経済効果が出ると言われています。

また、群馬県太田市では、市と民間が協力して、小・中・高一貫教育を実施する学校を

設立し、国語等を除いた大半の授業を外国人教諭が英語で行うことにより、生きた英語や世界に通用する感性、国際感覚を身に付けられるようにする、太田外国語教育特区が認定されました。そこで、本市における特区について提案をさせていただきます。

まず、最初に、教育関係特区について、現在、中学校における社会課の授業は、3学年までで295授業時数となっていて、歴史の時間も限りがあります。戦後61年を迎え、当時の出来ごとを知る国民が減少する中、今こそ、昭和史の歴史の授業に取り入れるべきだと思いが、教育委員会の見解を求めます。

次に、宝くじ特区について、現在、地方公共団体が宝くじを発行することは、法により禁じられているとのことですが、三位一体改革により、地方財政が厳しい状況にあることは申すまでもありません。このような状況の中、自主財源を確保することを目的とした宝くじ特区について取り組んでいく考えはないか、執行部の答弁を求めます。

次に、人口減少対策について、人口問題研究所の全国人口の将来推計によれば、今後の日本の人口は減少局面に入り、高齢化が進み、2000年と2030年のデータを比較すると、2030年には、総人口では7.4%減少して1億1758万人、65歳以上の人口は57.8%増加して、3477万人となり、総人口に占めるその割合も同時期に17.4%から29.6%へ増加し、人口減少と高齢化が同時に進行するという時代を迎えようとしています。

また、地域人口の変化においては、2000年時点で、全国人口に占める人口の割合が最も高かったのは、東京都の9.5%で、第2位は、大阪府の6.9%が、今後、東京都で増加するのに対して、大阪府で減少している。2030年には、東京都10.3%、大阪府6.5%となり、地域ブロック別に見ると、2000年で最大の南関東では、同時期に26.3%から28.5%へ上昇するのに対し、他の地域ブロックでは横ばい、または低下し、東京圏への人口の一極集中が続くと予測されています。人口流出地域で、人口が減少し、人口流入地域で増加し、農村部から都市部への人口移動が、過疎・過密問題を引き起こしていくと言われてしています。

このような状況を予測し、危機意識をもって人口減少に対応していかなければならないが、人口が減少している自治体の4割以上が、減少期に入っていることを認識していないと言われてしています。人口減少は、納税者の減少となり、民間企業であれば顧客の減少であり、まさに死活問題であります。

そこで、本市における人口減少問題について質問に入ります。国勢調査による豊前市の人口は、平成17年で2万8106人となっているが、ここ数年間における人口減少の推移について、人口流入と流出の状況について説明を求めます。また、人口減少を少子化と表現することは、重要な事実を無視することになります。行政として、人口減少の要因をどのように把握しているのか、答弁を求めます。

そして、今後の人口は増加するのか、減少を続けていくのか。また、人口減が豊前市の

財政にどのように影響するのか答弁を求めます。

最後に、人口維持確保のために子育て支援路線バスへの支援、周辺都市へのアクセス改善、商業振興、雇用促進など、実施している自治体は、人口減少の8割以上と言われているが、それらの施策から十分な成果が上がっていません。豊前市の人口減少対策についてどのように取り組んでいくのか答弁を求め、壇上よりの質問といたします。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

爪丸議員のご質問で、構造改革特区につきまして、教育長から、宝くじ特区につきましては、市政活性課長、人口減少対策についての中で、今後の見通しと財政問題については、財政課長からの答弁とし、私からは人口減少対策について、ご答弁申し上げます。

国勢調査の前に登録しております豊前市の人口動態を見ましたら、2万9063名、世帯数は1万1247で、世帯数として、今まで登録人口でいえば歴史上最高です。ただ指摘しましたように、国勢調査の件がありまして厳しい状況になっております。

答弁書を読まさせていただきます。本市の人口は、平成17年国勢調査の結果、2万8106人で、前回12年と比べ1027人の減、平成17年比では、1610人の減となっております。この減少傾向は、平成2年、国勢調査以降続いております。考えられます要因につきましては、自然動態、出生数が死亡数を下回る逆転傾向が、昭和63年頃より顕著になっております。それでも、平成13年までは減員数が2桁であったが、平成14年から3桁となり、17年度では途中ではありますが、自然減が200人に迫っております。

その原因につきまして、地方経済の低迷が長引く中、フリーター、ニートの蔓延による晩婚、少子化が考えられますが、この減少傾向は全国的であります。

本市では、高齢化率が高く、その減少速度が速くなっていると思われれます。

社会動態、転入が転出を下回る傾向は、昭和30年以降続いておりますが、昭和60年頃までは、自然増に下支えられ横ばい傾向でございました。人口増対策につきましては、各課において中心市街地の活性化や、赤熊区画整備事業等による定住対策、企業誘致等の雇用機会の創出等を推進しているところです。今後も引き続き人口増対策について、あらゆる可能性を求め、実施していきたいと思っておりますので、議員におかれましても、ご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

爪丸議員の質問にお答えいたします。豊前市立中学校の授業時数につきましては、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、選択教科などの時間が、文部科学省の定める学校教育施行規則及び学習指導要領に掲げられております。



豊前市教育委員会といたしましては、その基準授業時数を標準といたしまして、年間指導計画を各学校に作成するように指導しております。議員のおっしゃる中学校の歴史教育につきましては、各4中学校の指導計画では、1年生で原始・古代・中世・近世の1までを学習しております。また、2年生で近世のⅡ・近代・現代の日本と世界を学習しております。時間数にいたしまして、1年生、2年生の2年間で歴史に関しましては、110時間以上を配当しております。その中で、明治・大正・昭和初期の近代史に、20時間から23時間、昭和・平成の現代に21時間から30時間配当しております。従いまして、現在の規定によりまして、特区に認定申請をしなくても対応できるものと考えております。

以上です。

○議長 神崎光昭君

市政活性課長。

○市政活性課長 井上 章君

宝くじ特区について、構造改革特区の認定を受け、豊前市独自の宝くじの発行ができないかとのご質問に、お答えいたします。構造改革特区は、議員ご案内のとおり、構造改革特別区域法に基づく、規制の特別措置の適用であります。宝くじの発売の根拠法は、当選金付証票法であり、その第4条に、都道府県及び指定都市と地法財政法第32条の規定による特定指定都市が、総務大臣の許可を受け発売できると規定されています。

従いまして、規制の特別措置の適用対象の法律は、地方財政法32条でございまして、緩和が必要でございしますが、総務省の判断としまして、宝くじの発売許可はできるだけ広く一般住民に均転化できるようにと、原則として広域的行政主体に発売が与えられた経緯があります。

また、市町村振興くじの収益金は、現在、全額、県を通して市町村に配分され、活用方法も市町村自ら決定していることから、既に市町村自ら発売と同様の結果が得られているとのことで、特別措置の適用が出来ないという見解でございます。従って、議員提案案件も困難と考えております。よろしく申し上げます。

○議長 神崎光昭君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、人口減が豊前市の財政にどのように影響するのかについて、お答えいたします。人口の減少については、特に、市税や地方交付税に大きな影響を与えてまいります。

今回作成した平成22年度までの財政計画では、市税のうち、特に人口の減少について影響を受ける分といたしまして、市民税がございしますが、これにつきましては、税制改正や景気回復の兆しから、今回マイナスとは見込んでおりませんが、伸び率については、ゼロパーセントといたしております。

次に、地方交付税につきましては、算定数値に国勢調査の人口が使われます。昨年10

月に行われました国勢調査では、人口が2万8106人となり、前回の調査から1027人減少いたしております。この人口減による普通交付税の影響額を、平成18年度7300万円と試算し、5ヵ年間の財政計画に反映させたところでございます。以上です。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

自席から再質問させていただきます。まず、構造改革特区の教育関係特区についてですが、昨年は、太平洋戦争終戦60年の年だったんですね。去年の4月頃でしたか、中国、韓国に於ける日本の歴史教科書について、反日のデモ、それから、小泉総理の靖国神社参拝に対して、同じく反日のデモというような状況が続いているわけです。

そこで歴史の教育について、特に昭和史についてということで、私が今回こだわったわけですが、長い歴史の中で、武家政治から戦国、それから徳川幕府、幕末ですね。それから、明治維新というように、今日までにずっと歴史が至っておりますが、現在の子どもたちに、昭和の時代の歴史について、何故、特に強く教育の時間を要望していかなければならないかという点について、やはり近隣諸国と外交問題になってまいります、アメリカとも大切ですが、21世紀国際化の時代の中で、当然、中国、韓国との付き合いもしっかりやっていかなければならないわけです。

先程申しましたように、靖国神社に対して、中国、韓国は反発しているわけです。反日のデモなどして。今の日本の子どもたちは、靖国神社に参拝することに対して、君たちどう思うかと聞いたら、僕たち、私たちは分からないというんですよ。こういったことでは、今後、日本の将来は不安じゃないかと感じておるような次第であります。

そこで、先程、教育長の答弁の中でございましたように、明治維新後でしょうね。それから戦争までということでしょうか、授業時数にして20から23時数、昭和から現在が21から30授業時数ということで、これで特区の申請をしなくても、十分、歴史教育について、教育が対応できているのじゃないかと申しましたが、昨日、私は子供の歴史教科書、明日は歴史の授業はないかね、と聞いたらないというものだから借りて、俄仕込みですが、この本を読んでまいりましたが、大体、主だった所を書いているわけです。

昭和に入って大きな出来事というのは、私が申すまでもありませんが、この歴史の中に書かれているのは1931年、これはご承知のように満州事変ですね。その翌年1932年、これは515の事件。1936年に226の事件、1937年が日中戦争、1941年は太平洋戦争に突入です。真珠湾攻撃をした年であります。それから、1945年に終戦。戦後から1952年、サンフランシスコの講和条約、その後、戦後の復興から高度経済成長、それから世界の経済大国と、日本国家が成長していくわけです。確かに、こういったことが淡々と書かれているわけです。

書かれているけれど、中身について、もっと重要なのが、日中戦争は何処からどう狂い

が出たのかについては、淡々としか書かれてないわけです。満州事変はなんだったのか、何で満州まで、はっきりと侵略的な行為だということ指摘されていますが、その226というのは何だったのか。軍部が力を付け過ぎた経緯。それから太平洋戦争は、ただ単に戦争に突入しているけれど、戦争の経緯について、当時のアメリカの国务長官コーデルハル、有名なハルノートについても、もう少し勉強させるべきじゃないかと思います。

当時、陸軍は行き過ぎているけれど、海軍の中には米内光正とか、山本五十六は絶対アメリカと戦争やっちゃならないという考えの持ち主がおられたじゃないですか。この辺についても、これだけの教育では全く不十分なんです。戦争開戦になって尊い命を失っていくわけなんだから、知覧の特攻の話とか、今男たちのやまとですか、そういった問題。そういったことを、もっと具体的に書いていくべきじゃないかと思うんです。

この中でも、国家総動員法という近衛文麿ですか、このときやるんですけど、国のために何でもかんでも捧げなさいということです。同じ内閣のときの失敗というのは、文部大臣現役武官制というのがあります。どういうことかということ、陸軍、海軍の現役大臣というのは、現役から出さなさいというわけです。それまではOBでよかったんです。

だから、陸軍の軍部が強くなってくるというのも事実なんです。自分の所から出さなければ、内閣が成立しないというように強い力を握っていた。これも事実なんです。こういったところから全部教えていくべきだと思うんですよ。

それから、原爆の投下についても、これは私の認識では、国際法じゃ禁止されているわけです。戦争において、非戦闘員を巻き込んではいけないという中での原爆、このようなこともしっかり教えていくべきなんです。それから、ソ連の参戦もそうです。日ソ中立条約を破り、終戦の1週間前に参戦し、それだけならまだしも、戦後には何十万という捕虜をシベリヤに連れて行き、現在のシベリヤ鉄道を日本の捕虜にやらせた仕事だから、こういったことを、どんどんしっかり教えていくことが大事だと思います。

それが戦後の復興です。何が大事かということ、今、教育自体が親が子を殺す、子が親を殺す、目的なしに幼児誘拐殺害事件、さびしい事件ばかりです。教育がどこかで狂っているのじゃないかと思います。この中で一番大事なことは憲法9条の1項です。

戦争放棄ということ、改めて子どもたちに認識させていかなければならない。そしてこれだけの犠牲者の上に、今の現在の国家の平和があるんだという感謝の気持ちがないから、教育が違った方向に向いているというふうに私は思うんです。

それと、もう1点が、先程申しました中国、韓国とは、当然付き合いをやっていかなければならない。靖国神社になんで日本は公式参拝するんだと、総理大臣が参拝することに対してそれはなっていないじゃないかと、なんで中国、韓国から内政干渉されなきゃならないんだというふうに私は思いますし、やはり戦死者の中には、当然、靖国で会おう、と言って戦争でなくなられた方々、どういうことなのか、その辺もしっかり教育していくべきなんです。

戦争で尊い命を失われて、霊になって靖国で会おうじゃないかといった、そういった経緯があるんだから、毅然とした態度で参加すべきだと思うし、そういった教育を教育長しっかりやっていかなければならないと思う。先程の答弁では、十分されているというふうに思っていないし、教育長、これは如何ですかね。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

学習指導要領の基準によりまして、中学校の社会科の地理、歴史、公民の分野の大まかな内容が決められておりますし、時数も時間数も、それよりも大幅に上がったたり少なかったりしないようにということで進めております。従いまして、議員のおっしゃる靖国問題であるとか、教育に対する将来の不安であるとか、もっと、そういったことを、学校の教育の中でやるべきじゃないかというようなご指摘は、十分理解できますけれども、決められた時間の中で、いわゆる文部科学省の検定を通った教科書の記載事項を学習していますので、それ以上のことをするというのは、特区で時間をたくさんとってやれ、ということについては、ちょっと教育委員会としては、現在では考えておりません。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

特区の意味自体が認識されていないんじゃないかというふうにご指摘いたします。教育長、教育委員会のこれは総意ですか。それとも、この取り組みがないということは、教育長の個人的な意見ですか、お聞かせください。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

教育委員会の教育長には、そういったことが一任されております。大多数のことはですね。非常に重要なことにつきましては、教育委員会にかけて、教育委員の皆様方のご意見をお聞きしながら、教育行政をさせていただきますけれども、殆どのことにつきましては、教育長に一任されているということでございます。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

教育長に一任とのことですが、じゃ他の教育委員の方に私があって、私はこのような特区の申請を提案させて頂いたけれど、教育委員会の皆さんは私に一任されているんだから私はお断りしましたと、この申請をする気はありませんと、このように申された、これは教育委員会の総意だと言われたが、これは間違いはないんですかと、私が確認したときに、

いいえ、子どもはそういう考えはありませんと、ある教育委員さんが言われたら、そのとき教育長はどうされますか。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

その時は教育委員会を開いて、そのことについてどう対応するかを考えさせていただきます。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

今、私は、このような昭和史についての教育を、授業の中に入れるべきではないかと提案させて頂いたわけです。それは教育長はやらないと言った。だから私は、それは教育委員会の総意ですかと確認したところ、一任されているから、当然、教育委員会の総意だと発言されたから、他の委員さんがそうじゃないと言われたらどうしますかと言ったら、それから教育委員会を開くというのはおかしいんじゃないですか。少なくとも、今できなければ、後日でも、議会で一般質問が出ましたが、やはり教育委員会の中で、これは議論すべき問題ではないと思いますが、如何ですか。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

そのようにさせて頂きたいと思います。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

教育長ね。今の教育に本当に必要なことだと私は感じておりますので、教育委員会で十分話されて、後、認定するかどうかというのは、最終的には国の問題になってくると思うけれど、やはり前向きに、これは申請の方向で進めて頂きたいと思います。

次に、宝くじ特区です。市政活性課の課長。これは政令市と都道府県と言ったんですかね。こういう所がやって、要は収益を上げて、それを国を通じて国から全国の自治体、市町村へ配分されているから、あえて特区はやる必要もないから困難という答弁されたけれど、今の制度で間に合っているから、あえてやる必要がないのか、特区申請することが困難なのか、その辺をお願いいたします。

○議長 神崎光昭君

市政活性課長。

○市政活性課長 井上 章君

過去に他の地区から、そういう申請がありまして、総務省の見解としてできないという

ことだったわけです。その理由を私は申し上げたわけです。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

それは総務省に相談か何かのことでしょうけれど、私が今回質問しているのは、総務省に相談するという事ではないんですよ。法がかかっているから、その法を撤廃しなさいと。特区で認めなさいという構造改革特区なんですよ。だから今、自主財源をしっかりと確保していく上でも、このような豊前市における宝くじというものを、しっかりと特区申請して、その収益金をイベントの費用なんかに当てていったらどうかなと思うわけです。

財政は益々厳しくなっているから、そういった意味で、私は提案させて頂いたんですよ。だから今、総務省は法律がこうだから困難だというのは分かっているから、構造改革の特区の質問を今回しているわけです。やる気があるかどうか聞かせてください。

○議長 神崎光昭君

市政活性化課長、

○市政活性化課長 井上 章君

今のご質問ですが、要するに、申請は他の地区からした経緯があるわけですが、今言うように地方財政法の32条の緩和することはできないということで、法務省の判断でできないという回答でありましたので、私の方でも申請しても困難であるということをお答えさせて頂きました。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

構造改革特区を、執行部はまだちょっと理解されてないですよ。私は2年前、実は同じ3月議会で構造改革特区について、一般質問しているんですよ。その時は、はしりだったからあまり執行部は認識されてない。今後の執行部のアイデアと努力に期待していたわけです。だから駄目なのは分かっているから、申請するのが特区申請なんですよ。やる気があるかどうかもう一度。

○議長 神崎光昭君

市政活性化課長。

○市政活性化課長 井上 章君

上司と相談しまして検討したいと思います。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

助役どうですか、お考えを。

○議長 神崎光昭君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

構造改革特別特区につきましては、まだ勉強不足でございます。ご提案については、今後十分検討させて頂いて、お答えしたいと思います。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

そつのない答弁で、さすが助役ですね。今手元にありますが、1000件以上の構想が今寄せられているわけです。全国の自治体がどんどん出しているわけです。認定は500ぐらいだけれど、その中で、豊前市から、そういったアイデアが全く出ない。やっってくださいと提案すれば、法の規制により駄目だと言われる。今回はがっかりしました。

しっかり取り組んで、私の今日の教育特区と、宝くじ特区を十分に検討して頂くとともに、行政からのアイデア・立案を、その点について期待いたしますので、前向きに取り組んで頂きたいと思います。

次に、人口減少対策です。手元に資料があります。この要因については、先程、出生が死亡者を下回ると、当然なんですよ。これも全国的な減少も当然なんです。わかっています。それと少子化というのは、確かに一部影響があるでしょうけれど、流入、流出についても、平成14年から明らかに転出の方が上回っていますね。847の転入に対して、1001ですね。平成15年863に対して976と。885に対して980、875に対して958、平成18年は途中ですけど、647に対し690と。要は入りが少なく出が多くなるものだから、これが一番の要因じゃないかと私は捉えております。

そして、全国的にも当然、人口が減少に向かっていきます。その中で私は壇上で発言いたしました。東京圏はどんどん人口が増えております。九州の福岡県では、これは人口問題研究所の資料ですが、豊前市が2000年で2万9133に対して、30年で2万3178ということです。これは増えている所を私はチェックしてみたんですよ。そしたら、筑紫野市が一番で、2000年に9万3049が、2030年で15万1821と、率にして一番多い。163.2%になっているんですよ。次が、古賀市の140.6%、3番が小郡市の129.8%、4番が大野城市の128.1%、5番が春日市125.7%。

町については 合併前の資料ですが、1番は新宮町が165.6%、粕屋町が135.6%、那珂川町が131.1%、篠栗町が130.1、私は地図で塗りつぶしてみたんですよ。そしたらあることに気付いたんですよ。市長がよく言われている言葉です。

九州で、今から将来発展する所は、鳥栖の近辺と言われている。まさに鳥栖近辺なんです。はあと思ったんですよ。それと苅田から宇佐間を言われているけれど、どうなのかと思って調べたら何処も減少なんですよ。一番伸びているのは苅田のはずだけれど、苅田が2

015年をピークに下がって98.3%、2000年から30年後にやはり下がるんです。後は申すまでもなく全て過疎の傾向です。しっかりこれを認識した上で対応して頂きたいと思っています。

それで財務課長が税収について答弁されたが、分かりにくい点があるから税務課長にお尋ねします。人口問題研究所では6000人減ると出ているんです。6000人減った場合の住民税は、現在から見てどれだけ打撃を与えるのか、分かりましたらご答弁を。

○議長 神崎光昭君

税務課長。

○税務課長 山村哲夫君

昨年の国勢調査の人数は2万8106人で、1人あたりで算出しております。金額は2万8664円で6000人の減にしますと、約1億7100万円の減額でございます。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

住民税でこれだけなんです。当然、人口減少になれば雇用も少なくなってくるから、企業とかもだんだん、またスーパーとか商店街も減ってくるわけです。だから住民税だけでおさまらないと思うんです。当然、固定資産税もどんどん減ってくるわけです。

30年後のシュミレーションをつくって、本当に大変だということを、まず、執行部がしっかり認識すべきじゃないかと思うんですよね。それから今後の対策について、こっちの方が本題になってきます。だから何をやらなければならないかといったら、先程の答弁で市街地の活性化ですかね。

それと2点目の赤熊南区画整理事業のことを言われましたが、当然、これは住宅政策は必要で大事と思うんです。そこで上町・沓川池線までの計画しかないわけなんです。沓川池から更に東に行けば、県道の鬼木線まで出るわけです。市長、あの辺まで道を広げて、今なら土地があいているので、今こそあそこに住宅がどんどん建つような方向に、行政として道路を新設することによって、それが住宅政策につなげていくことができるのじゃないかと思うんです。その点如何ですか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その前に、人口の県下の分布のことを言っていました。要するに、九州の拠点が博多になって、その周辺に皆住む。後はがた落ちだということだと思います。その指摘は、水道企業団のこれから水の件でもされておまして、ただ、この地域が2年前ぐらいから自動車100万台の拠点だと方向が出たわけです。その前のデータだと思います。

ですから、やり方1つによっては、この地域も博多までいかなければ可能性が出て



くるなと思っております。その中で、博多は消費都市ですから、流通都市の真似をしてもあれですから、うちのほうは生産工業都市として、しかも今まで一番ネックであったのが、福岡県と大分県という県境の悲哀を仰いだわけですが、それを取っ払っていく。工場があって住む所がある、教育があって山と緑、海もあるというバランスが取れる方向だろうと思います。そのためには、いろいろ言っても道がなければなりません。

東九州も決まりましたので、鬼木からずっと海岸沿いに行く道の修正を加えて、工業団地人口増にいきたいと思いますし、赤熊の指摘もいいことだと思います。

高等学校のことも、それを将来に向けて早めにとっております。

○議長 神崎光昭君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

企業誘致の件があったんだけど、今答弁されました。先程、古川議員からも質問が出ておりましたが、夏から秋まで冬というのはちょっと遅すぎるんですね。はっきりした方向性をしっかり出して頂きたい。これは市長あなたの政見公約、ローカルマニフェスト。昨年の選挙戦ではっきり公約として掲げた問題なんですよ。その中に人件費の削減、今度もこの大綱の中に打ち込まれていますから、これをしっかりやってください。

それから、吉富との合併も今進めております。後2点というのが、住宅政策と企業誘致ということをはっきり言われているわけです。しっかり公約に向かって、最大限努力して頂きたいと思います。住民の代表として。そして私も同じ住民の代表として議会の場に立たして頂いておりますので、執行部の長である市長が、その公約に向かってしっかり実現されるかどうか、私もしっかりチェックさせて頂きたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。一言頂いて終わりにしましょう

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今日は3月議会ですから、6月議会に論議の焦点にして頂ければと思っております。でありますので、冬は遅い、秋といったわけでございます。

高校の跡地の件も、そういうつもりで言っているわけです。よろしく願いいたします。

(「終わります」の声あり)

○議長 神崎光昭君

爪丸裕和議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時43分

再開 13時02分

○議長 神崎光昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山崎・美議員。

○2番 山崎・美君

皆さん、こんにちは。私は本3月議会で発言通告いたしました2項目について質問いたしますので、市長並びに関係課長の明確なる答弁を、よろしく願いいたします。

まず、1項目、農業問題について、経営所得安定対策についてということで、非常に農業問題は厳しい時代に突入しております。今回の対策は、これまで全農家を対象としてきたことが、19年度から認定農業者と一定農業団体、または、これと同様の要件を満たす組織を担い手と対象として絞込み、経営全体に着目した対策へと転換されます。

農業従事者の減少、高齢化、耕作放棄地の増加など、我が国の農業、農村が危機的状況にある中で、兼業農家、高齢農家などを取り込んだ地域農業の担い手を中心とした再編をして、今後、経営規模・要件等、大綱に沿って地域での話し合いを行いながら、担い手の育成と確保に向けた取り組みを進めなければなりません。今後、行政として、どのように対応し支援していくのか、お伺いいたします。

2番目に、有害鳥獣駆除対策について、豊前管内は、非常に有害鳥獣の被害が大きいということで伺っておりますし駆除していると思います。平成17年度の駆除実績と駆除にかかる予算、また経費等を報告頂きたい。今回の狩猟は、県が保護区の見直し、禁猟区の廃止等で捕獲成果があったと思っております。これから豊前市として駆除体制の見直しをして、狩猟者全体にイノシシ、シカ、カラス等の捕獲数に対して助成ができないものか検討願いたい。

次に、行政改革で行政改革大綱及び集中改革プランに移りますが、今や少子化は国・県はもとより、市にとっても大問題であり、避けて通れない問題であり、これが今後の重要施策の1つと考えられますので、いくつか質問させていただきます。

平成17年11月、市立学校通学区域審議会により、中学校の適正な規模と配置についての答申があり、中学校は1校に統合するように聞き及んでおります。しかし、少子化で中学校に入学する小学生の生徒も当然、減少しているのであります。市では、地域やPTAのご理解により、合河・岩屋4小学校の統廃合にはじまり、平成15年には、角田小・畑小の統合を果たしてまいりましたが、もうそれに対応が済んだかどうかお伺いいたします。その後の各小学校のクラス数と生徒数もお知らせください。それと今後の推移についても、よろしく願いいたします。

次に、公共施設・事業の民営化や委託であります。市では、公設民営路線の方針で、岩屋地区や畑地区で地元へ運営委託を実施してまいりましたが、その経営状況はどうなのか。特に、向陽荘の経営状況をお伺いいたします。平成16年度、市営保育所の改革で1園廃止、3園民営化していますが、1園は改築市営となっていますが、今後の方針は、また、他の施設や事業の計画はどうかお伺いいたします。

最後に、集中改革プランでは、財政上の厳しさから大幅な改革の実施が盛り込まれていますが、それは市民にとって負担ばかりにならないか。また、子育ての支援強化と市民本位、ニーズにあった改革になっているか、お伺いいたします。壇上での質問を終わります。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

山崎・美議員のご質問の中で、1番目の農業問題として、経営所得安定、そして有害鳥獣駆除につきましては、農林水産課長からの答弁。行政改革・集中改革プランの中で小・中学校の再編につきましては、教育長からの答弁とし、私は集中改革プランの民営化、向陽荘の関係、そして改革プランは、市民本位になっているかにつきまして、ご答弁申し上げます。答弁書を書いておりますので、まず答弁書をもって、ご答弁させていただきます。

民間にできることは民間にの考えのもと、民間と行政の役割分担を模索し、適切な事業主による効率的で質の高いサービスを提供するため、積極的に民間委託や民営化を推進してまいります。特に、民営化、民間譲渡の条件としては、安全性、一層の市民サービスの向上、業務の効率化、経費節減等が図られ、現在、行政が実施しているサービスと同等以上の水準を確保することを前提に考えております。

養護老人ホーム向陽荘については、介護保険法改正を視野に入れながら、集中改革プランの取り組み期間内に実施したいと考えております。

集中改革プランは、市民本位になっているかについてでございますが、行政改革は単に経費削減のみだけではなく、市民ニーズと行政サービスの調整に配慮したものだと考えております。民間委託等についても、答弁したとおり、一層の市民サービスの向上を前提に考えていますので、サービスの低下を招くような民間委託は行いません。

しかしながら、限られた財源の中で、多様化・高度化する市民サービスに適切に対応するためには、抜本的な事務事業の整備合理化を行い、市民サービスの量から質への転換を図ることも重要です。よって、市民の理解を得ながら、市民の自己決定、自己責任、自己負担のもとで、ともに考え、ともに役割を担う協働による市民本位のまちづくりを目指していきたいと思っております。以上です。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

山崎議員のご質問にお答えいたします。ご質問のとおり、日本ではヨーロッパ先進国に比べまして、未だ少子化にストップがかかっておりません。豊前市も例外ではなくて、平成のはじめから小・中学校の児童・生徒数は毎年減少しています。平成17年度は、小学校児童数1541名、70クラス、中学校4校の生徒数649名、22クラスです。

平成23年度を推計しますと、小学校児童数1404名、63クラス。中学校生徒数6

21名、23クラスの予定です。また、今の時点で推計のできる平成29年度の4中学校の生徒数は500名、19クラスの予定です。このことから、豊前市教育委員会は、平成17年、豊前市立小・中学校通学区域審議会に、望ましい中学校の通学区域を諮問いたしました。11月末、当審議会に市内4中学校を1校に統合するように答申を受けたところでもあります。

また、小学校につきましても、平成16年度の審議会答申の中で、小規模校を抱える豊前市では、将来、小学校の統合を進めるよう明言しております。今後は、豊前市行政改革大綱の中で、早急に具体的な計画を決定していくことを考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

農業問題の質問についてお答えいたします。まず、経営所得安定対策の行政対応についてでございます。平成17年10月に発表された経営所得安定対策等大綱では、平成19年度産コメ、麦、大豆を対象に、品目横断的経営安定対策が導入されることが決定されました。この対策は、いわば価格政策から所得政策への転換という、平成11年7月に制定された食料・農業・農村基本法で示された政策方向を具体化するもので、これまで全農家を対象とし、品目ごとの価格を着目し講じてきた対策を、担い手に対象を絞り経営全体に着目した対策へ転換するという、戦後の農政を根本から見直すものになっております。

大綱では、平成19年産の制度導入時までには、施策の対象となる担い手を育成・確保する取り組みを、政府・団体が一体となって強力に推進すると明記されていますが、本市においても、平成17年3月に閣議決定された、新たな食料・農業・農村基本計画に定められている食料需給率向上に向けた関係者の役割を踏まえ、今回の政策改革が、本市の農業・農村にとって大きな影響を及ぼすものであるとの認識で、地域の実情を十分踏まえつつ関係機関・団体と連携し、担い手の育成・確保の取り組みを積極的に推進してまいります。

次に、有害鳥獣駆除対策について、お答えいたします。平成17年度捕獲実績と、それにかかる予算・経費についてお答えいたします。

まず、平成17年度捕獲実績についてでございますが、有害鳥獣捕獲対象としてイノシシ、シカ、カラスを主として行っております。銃器での捕獲実績といたしまして、シカ10頭、イノシシ7頭、カラス23羽、箱わなによるイノシシ捕獲実績といたしまして2頭となっております。まず予算といたしましては、市と福岡県猟友会豊築支部猟友会との委託業務73万円、及び京築地区有害鳥獣駆除実績といたしまして38万10円の合計111万10円となっております。経費につきましては、火薬類譲渡票交付手続き料といたしまして、5000円支出し事業実施を行っております。

それから、猟期中の鳥獣捕獲に対する助成制度の導入についてでございますが、福岡県内では1頭いくらという助成制度は、今県内では行っていないということでございまして、

また、京築地区有害鳥獣駆除協議会等がございますその中に、ご指摘の面につきましては提議としてあげて取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

1つひとつ自席から質問したいと思います。今回の経営所得安定対策は、戦後の最大の農業危機だと私は痛感しているところでございます。当然、今回の施策については、豊前管内183集落が、この対策に、どのくらいの地域が乗っていかれるのかいられないのか。当然、行政の方で把握していると思います。それはお答えしなくていいんですが、これに乗りたいても乗れない地区の対応、当然、コメを作るか、セイタカアワダチソウを作るか、今からの時代は2つに1つですね。

当然、豊前市の耕作放棄地の条例等もありますが、実際に取り組めない所については、収入の減でもありますし、交付金も下りないということであれば、そのまま放棄地が増えていくというの目に見えています。一番私が心配するのは、放棄地を行政として、環境が崩れないような指導をやっていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 大坪 勝君

議員さんご指摘のとおりでございます。集積ということで138の集落の中には、私どもも入りましてご説明させていただきました。今の農業政策の転換ということで行いまして、私どもが1番お願いした点は、そういう所については、皆さんで後継者がいないという大きな問題と整備の問題、施設、そういう問題があります。また集落等で皆さんで話し合われて、その中に行政も一緒に入って、一緒に立ち上げていくということで、何とかこの政策について、皆さん方に取り組んで頂きたいということで強い要望を行なっております。今のところ集積は昔からの小作権というものが、お年寄りの方は、まだ不安を持っております。そういうところも説明させて頂いて、集積して地域で取り組むということをお願いしたいと考えておりますので、これからまた努力してまいります。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

それも基本的なものであって、私が一番心配するのは、その地域でも今、放棄地になった所を、どのように指導していくかということ。当然、これは行政だけではできないことだと思います。農業委員会も放棄地の調査等もやっていると思いますので、行政と関係機関が一緒になって、今からできない地区については指導するべきだし、また荒らさないような体制づくりをとっていくのが、今からの行政の役目だろうと。これは行政だけではなく

て、そういう関係機関で、よろしくお願ひしたいと思っております。

2点目の有害鳥獣駆除ですが、被害の地区が限定されてきておりますが、今幅広く平坦地まで被害が及んでいるということで、シカ、イノシシ、特にカラスですね。今回は、タヌキがハウスの中に入ってイチゴを食べるということで、農協の方にそういう問い合わせがありまして、3戸以上であれば補助金を頂きながら、駆除の電柵というものがありますよということで、今回は農林水産課の方で3戸の農家に対応して頂いております。

ありがたく感謝したいのですが、今回の県の見直し、保護区の見直し、それから禁猟区の今からの廃止と、来年4月に鳥獣保護区の改正案が出ます。当然、禁猟区でも県知事の許可があれば可能だろうと、新聞等にも出ておりますので、4月で決まると。今後は、特定の有害駆除員さん、豊前市は今20名と決めています、私はその体制の見直しもやるべきではなかろうか。他県ではボランティアで要請して、限られた人間で限られた地区をやるのは効果につながらない。前回は私言いました。この際、こういうものは改正になった以上、当然、豊前市として、そういう有害鳥獣駆除の体制の見直しをやるべきだろうと思っております。

市が111万円の予算を使っておりますが、この予算の使い方も、もう少し検討して頂いて、行けば日当をやるというやり方じゃなくて、ある県ではボランティア的に獲れたらいくらというやり方もありますし、それより今言ったタヌキ、カラスの被害にあう農家の方の補助対策としても、これもひとつ活用すべきであろうと。

それと、今、市役所の広場の中に箱わながありますね。箱わなについては市の持ち物です。箱わなが2人ぐらいの駆除員でやっておりますが、効果が2頭ですかね。それでも経費を出しています。やる以上は、もう少し効率的、なおかつ有効に使うべきだと。やはり中山間地区の方は非常に困ってますから、箱の免許を持っている方、皆さんに有害鳥獣を駆除して頂く。当然、猟友会がありますが、有害鳥獣駆除は当然、行政が中心になってやるべきだと思いますので、そこのところも十分猟友会と協議しながらやって頂きたい。

捕獲数の助成というのは、昔、他所の県がタヌキの尻尾を持って行ったらいくらというのがありましたので、そういう面でできないものかということでしたので、私はこの予算を効率的に豊前市のために使って頂ければよいと思っておりますし、ただ箱わなの関係で、今後、箱わなをどうするか、お伺ひしたいと思います。

○議長 神崎光昭君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

指摘を受けました猟についても、保護対策が変わりまして、農産物被害についての生産者保護のために行うということで、改正が福岡県でもされております。よって、この協議会で勉強会ということで猟友会に対してもやっていきたい。また、京築として取り組みもやっていくべきだと考えております。

第1回目として、昨年、駆除隊、京築集めまして、豊前市において開催して警察、猟友会の会長さん、副会長さんに来て頂きまして、今後の猟、捕獲について十分勉強させて頂いた。今後も進めていきたい。箱わなについては、市としては、届出法的にクリアすれば貸し出していきたいと考えております。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

それでは、今のお言葉を信用して皆さんにできるような体制づくりをお願いしたい。参考ですが、17年度の豊前管内の被害は、調べただけでも1億3500万円の被害が出ているんです。これが農業者の収入減になっています。一番多いのは杉、檜なんです。1億2000万円、その次が水稻、後、諸々で推移しております。これはあくまで調査です、これ以上の被害があると思いますので、十分、今後そういう厳しい農業の中で、なおかつ、今からやられる人に対しては、行政も力を入れて猟友会と連携を取りながらやって頂きたいと思っています。

それから、学校の関係ですが、今、教育長が言われましたように、非常に少子化の中で学校の生徒数、学級数の推移を見ますと、非常に年々減少している。当然、今、市内10校、今後5年、10年後、今、複式学級とか変則学級で、大村がはじめて今度は合岩ですか、その話も聞いております。今後、予測される複式と変則複式学級の所を出して頂いて、その後、その推移、推測される学校の数字、何処とどこが複式学級に入ります、というのがわかれば教えて頂きたいと思います。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

複式学級というのは1年・2年、或いは3年・4年、5年・6年とかいろいろ組み合わせ方がありますが、2つの学年をあわせまして、確か15か16だったと思いますが、それを下回る場合は複式になるわけでありまして。完全複式を先に説明させて頂きますと、1・2年、3・4年、5・6年という組み合わせが、完全複式とっておりますが、変則というのは、2年生と3年生と一緒に学級になる場合を変則と私たちはっております。それは2年生と3年生では、学習する内容が違ってきますので、大変、学習のあり方が難しいという点がございます。

大村小学校も将来、あと何年間かすれば、完全複式になるであろうということは想像できますし、合岩小学校につきましても、18年度は2年・3年の変則複式という形をとる予定になっております。しかし17年度中に人事異動等もありますので、はっきりしたことは言えませんが、今のままでいきますと、市の単独の教員を雇って複式を解消して欲しいという陳情もあがっておりますので、その方向で考えております。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

今の言葉で当然、近い将来、複式学級が増加するというのであれば、当然、早急な対応が必要と思われまます。私見ますと、今の生徒数で複式学級でも変則でもいいですが、学力の低下、いろんな面で生徒のためにマイナスではないですか。そのためにもマイナス面をクリアするためにも、統廃合を早めにやるべきだろうと思っておりますし、少数の生徒の中では、いろんな事故もあっておりますが、私思うのは、もう目に見えているんですね。見えていることを、何でもう少し早めに対応ができないものだろうかと思うんですが、大村小学校は39人です。39人で1つの小学校を運営やっているんですよ。

先生が5・6人、7・8人ですか、それが、なおかつ減少するというのであれば早めに手を打つべきですよ。中学校にしても、今クラブが出来ないという声もあがっていますし、クラブしたいでもできないという声もあがっておりますし、父兄の中でも、学力低下になって統合したときに、ついていけないのじゃないかという声もありますので、当然、早め、早めの措置を取るべきだろうと思っておりますが、どのように思いますか、教育長として。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

中学校の統合につきましては、先程申しましたように、17年度の審議会の中で答申を頂いております。5年を目処にというような文言も入っておりますけれども、今や豊前市がやっています行政改革大綱の中で、財政的な裏付けも必要でございますので、その中で慎重に検討させてもらいたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

答申が出ておりますが、それは当然、集中改革プランの中でやるのでしょうか、何時ごろかという時期的なものは分からないのですか。何年を目処にこういうことをやると。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

そういうことも含めまして、行政改革大綱の中で考えさせて頂きたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

当然、この学校の問題については、人口減少、少子化の中で豊前市だけではなくて、ど



こもいろんな問題が叫ばれておりますので、とにかく生徒のことを考えて、当然、やって頂きたいし、それと当然、これに伴う子どもの安全確保ということで、昨年は12月に広島と栃木で、小学校1年生の女の子が相次いで誘拐され、殺害されるという事件が起こって、改めて子どもの安全確保の見直しと、強化が全国的に叫ばれたと思っております。

私はある所で読んだんですが、地域の皆さんに協力して頂きながら、子どもの下校のときに、その地域の皆さんに、子どもの安全確保の協力の強化をお願いするという記事が出ておりました。これは何かというと、地域の皆さんに犬の散歩とか、買い物、ウォーキングとか、野外に出られる時間は、できるだけ下校の時間帯に合わせてご協力をとということが載っておりましたので、当然、そういうものも合わせた中で、市報等に載せながら皆さんをお願いするというので、子どもの安全性に力を入れて頂きたいと思っております。

それから古川議員の重複する所ですが、向陽荘の関係で地元ということで、お伺いしたいと思います。向陽荘の民営化について、市長のご返答がありました。お伺いしたいのは向陽荘の事業会計収支の過去5年間、持ち出しがどのようになっているのか、ご報告願いたい。それと、老人福祉法の一部改正によって、当然、老人ホームの整備、財政措置等、ホームの管理運営を、この改正法の中でどのように考え対応するのか。当然、民営化を基本的においてやるのだらうと思っておりますが、現時点の考えをお伺いしたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

市の考え方につきましては、市長から答弁して頂くとしまして、とりあえず過去5年間の向陽荘の財政状況ということですが、このことは行革の大綱の附属資料にも添付してございますが、平成16年が1873万4000円、平成15年が2007万円、平成14年が2306万6000円、平成13年が1473万6000円、平成12年が251万3000円の持ち出しとなっております。今後、地方交付税等の算定基準の見直し等もございまして、益々本市にとっては厳しい持ち出しとなるのではないかとということで、私どもも十分警戒しているところでございます。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

考え方でございますけれども、豊前市は、西の方が角田、東の方が三毛門、特に、行政運営につきましては、真ん中は何もせんでいいわけですがけれども、両端につきましては、やはり気を使って、今までの経緯や流れ、50年前の町村合併の前からの経緯等も加味していかなければ円満な運営はできないと思っております。

当然、向陽荘の場合は、以前の角田村の関係もあるし、角田地区の方の動きも私になる前からのようでございますから、そういうことも踏まえていったらいいなと思っております。

す。また、やり方の問題は、指定管理者でいいのか、或いは、保育園のやり方でいいのか、いずれにしても、市の財政が支出がないようにすることがベースでありますし、今入っておる方が、より高い福祉を受けられるということがいいんじゃないかなろうかと、今のところそういう点でございます。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

かなり一般会計から出ております。当然、これは殆どが人件費だろうと思っております。今の民間と行政の運営のやり方は人件費しかないですね。福岡県の平均の民間の場合は、人件費が6割を切るということで、豊前市の場合は9割ぐらいだろうと思っております。

当然、これは今回のプランの中で、早急に進めていって頂きたいし、先程、市長が言われたように、いろんな昔からの流れがあるということで、私も角田の代表として角田地区の区長会から、そういう申し出があったということも聞いております。

実際それは見てないんですが、そういう中で、当然、今度の整備措置の中で、行政として整備しなくちゃいけないことは整備しなくちゃいけないし、当然、それを整備して民間にするのか、会社制度にするのか、それとも現状のまま、それを相手にするのかという問題点が出てくるだろうと思っておりますし、それと、もし老人福祉法の改正の中で、そういうふうに財源がなければ、今言った2つに1つであろうと思いますが、それをどのような時期的なもので考えているのか、お伺いしたいと思っております。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今、18年になろうとしておりますから、19・20そういうスケジュールが目処かなと、まだ何も決まっておりますが、と思っております。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

一応そういう目処でということでございます。当然、向陽荘については、今、市長が言われたように旧角田村の養老院として、昭和30年に合併になって、豊前市の養護老人ホームとして運営され、現在に至っているということですので、当然、地元の角田校区の住民の皆さんは、この施設の民営化については非常に関心を持っております。当然、旧角田村の所有で、かつ利用していたことの認識、感情が非常に高いということでもありますので、当然、そういうものを踏まえた中で、今後、協議していくんだらうと思っておりますし、また、施設の入所者、従業員も関心をもって、どうなるか不安な要素があるということですので、もしそれを管理者制度、もしか民営化になったときに職員の対応について、お伺

いしたいと思います。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

これからのことですが、言明はできませんけれども、当然、民営化の場合は、市の職員ではありません。そういうことですから、今、市の職員の関係の方は、本庁の違った部所に行くことになろうと思います。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

当然、学校給食センターの統合も出ておりましたので、そういう面に効率的に集約してやることもできるんだろうと。当然、小・中学校の統廃合の中で、また給食センターも考えがあると、この前のプランの中で読ませて頂きました。市長、お願いがあります。

先程、私言いましたように、地元の意思を十分考慮しながら対応すべきだろうと思っておりますので、当然、区長会もありますので、十分検討して頂いて、できるだけ計画に沿ったやり方をお願いしたいと思います。

それから、集中改革プランで、職員35名削減があがっています。当然、実現すれば類似団体でも一番少数精鋭になると思いますが、これで減るということであれば、今住民サービスの向上と、いろんなものであげて来ておりますし、当然、私は住民サービスの低下を招くんじゃなかろうかという心配をしておりますし、後、使用料・手数料の見直しや補助金等の削減で、住民の負担にならないのか。当然、今度のプランは住民のかなり増にならないかと、いろんな心配をされているというふうに、新聞に、でかでか記載されておりましたので、そこをお伺いしたいと思います。

○議長 神崎光昭君

総務課長 答弁。

○総務課長 相本義親君

議員のご指摘のとおり、公務員の生産意欲については、いろいろ昨今、ご批判があることは十分承知しております。そういう非能率的な公務員が数を減らして、住民の期待に応えられるかという不安は、私どもとしても何が何でも避けなければならないと考えておるところでございます。職員の人材育成というのが、私ども今後の最重要課題になるのは必然でございます。そういう意味では、先程来からいろいろご意見を頂いておりますが、他の議員さんからも、いろんなご助言を頂く内容になるわけでございますが、上司とも相談いたしまして、まず、管理者のあり方の問題で管理職の勤務、いろんな能率的な問題について評価を厳しくしていこうということで、4月から管理職や所属長に対する評価について、今まで所得に反映をさせてないやり方を、減点方式で反映もやむなしということで、

まず、上から改めていくということで考え方を明らかにしていきたいと思ひます。

それから、人材育成についてでございますが、言葉は悪いんですが、エリートの育成というものを図っていかなければならないだろうと考えております。

1つには、政策形成能力を高めていくこと。或いは、今まで前例は、上の言うことに従っていけばいいという、前例踏襲主義といった態度につきましても改めながら、創造性や積極性といった部分を柔軟に持つ職員を育成していかなければならないだろうと考えております。また、市民が1番問題にしておりますコスト意識の問題でございます。

私ども、今までどれほどコスト意識を持って仕事をやってきたか。投資した金額と、見合うような内容で、住民サービスが向上しているか、という問題についても、職員に自覚を求めていかなければならないであろうと考える次第であります。

また、何よりも市民の目線にたった市民の声に伝えられる行政運営を、どれほどやってきたか。悪い言い方をしますと、県や国に目が向いて、市民にどの程度、私どもの目が向いていたのかという点も、今後の課題として改めていかなければならない課題ではなからうかと考えているところでございます。

こういった問題を、どのようにして解決していくのか、個性豊かなまちづくりを目指すために、どうなればならないのかということについては、今後、議員の助言や市民の提言を頂きながら、内部でも真剣に論議し、やはり今までの考え方を改めていくということが大切であろうと考えているところでございます。

豊前市にとっての財産は、やはり人でございますので、人づくりを本格的に取り組んでいくという決意を合わせてやらなければ、今回の集中改革プランは失敗するのではないかと心配しておりますので、変わらぬ叱咤・激励をお願いを申し上げたいと思ひます。

足らない所がたくさんありますが、十分に市民の皆さんに負担増にならないように頑張る決意でございます。

それから、補助金や使用料等の問題ですが、市民の皆さんにとっても、生活のうえで最も関心の高いことでありまして、市といたしましても、まず、職員が血を流す、職員が自己犠牲で市民の信託に伝えられる内容を高めて行くということで、決して、市民に責任の転嫁を持っていくことのないように最大限努力していきたい。但し、いわゆる、ばらまきといわれるような部分については、市民の皆さんにも昨今、考えて頂く必要があるんじゃないだろうか、このように考えますので、いき足らない所につきましては、よろしくご指導のほどをお願い申し上げます。以上です。

○議長 神崎光昭君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

今、総務課長の言われるとおりでらうと思っておりますし、当然、能力的人事効果については、各団体も組織も、早くから取り組んでおります。一番、私が心配したのは住民サ

ービスということで、まず、行政が先頭に立って、そういうところから改革をやって行くということで、多分、住民も全部理解しなくても、そういうやり方の中でやっているんだな、というような受け止め方をすると思っておりますし、当然、頑張ってもらって私どもも一緒になってやっていかなきゃならないだろうと思っております。

それと電子自治体の推進ですが、当然、昨今、個人情報漏れが新聞紙面で賑わせているが、当然、慎重に扱わなければ、少しのことで一気に情報が流出し、住民が大きな迷惑を蒙るだろうと思っております。当然コンピューターも人間がするんですから、そこで十分そういうことにならないように努力して頂きたいと思っております。

それから、集中改革プラン、とにかく合理化の文字が殆ど表になって踊っている改革ですが、私は市民のメリットとか、市民が夢を持てるのかというのを心配しておりましたが、先程のお言葉で、行政から、まず、先頭になってやるということで、どうか市民の皆さんにご理解して頂けるだろうと思っております。当然、その改革プランにのって協議してやっていきたいし、とにかく住民に負担のかからないように、今後も頑張っていって頂きたいと思っております。これで私の質問を終わります。

○議長 神崎光昭君

山崎・美議員の質問を終わります。

次に、尾澤満治議員。

○1番 尾澤満治君

こんにちは。今回は発言通告書に基づいて、3点質問させていただきます。執行部の前向きな回答を頂きたいと思えます。

1つ目は、防犯対策です。現在、登下校時の小学生などが狙われる被害など、痛ましい事件が全国各地で起きています。私も3人の子供を持つ親として、また、地元小学校のPTAの会長として大変心が痛みます。このような状況の中、2月25日の西日本新聞、毎日新聞でも紹介されました八屋地区での取り組みですが、八屋地区では、平成17年7月、八屋校区内11区長と15老人クラブで、安全見守り隊を結成、9月から150人の隊員が通学路に立ち児童を見守っています。また・千束・宇島・三毛門校区においても、只今パトロールを行なっています。活動は子どもを犯罪から守るなど、安全の確保だけでなく子どもと地域、また高齢者と地域との密接なつながりもつくるコミュニティの形成にもつながっています。

また、平成17年6月20日より、福岡県防災課より防災メールまもるくんが登録開始し、昨年末から福岡県警メール配信システムとして、県下警察署ごと、不審者、声かけ情報を携帯電話のメールによる情報の伝達を行っています。豊前警察署では、駐在さん劇場を結成、職員が子どもたちに劇を見せ、声かけ防止の注意を促しています。

市としては、公用車全車に子ども110番の車のステッカーを貼り、また、防犯パトロールのたすきを作り、事件・事故の未然防止に努めてもらっています。

本市では、市の大きな目標として、工場誘致、人口増体策を掲げ取り組んでいます。しかし、単に公営住宅整備イコール人口増対策につながらないと私は考えています。住宅整備、企業誘致による雇用の拡大、そして、子供を安心して生み育てられるまちづくり、安心して働ける環境づくりを推進することが人口増につながり、このことは今からの豊前市には絶対に必要なことだと考えております。

そこで、豊前市内のボランティア、地域での取り組み状況を報告願いたい。また、現在までの豊前市の取り組み状況、県・県警との団体間の連携、情報交換、連絡体制を教えてくださいたいと思います。この事業につきましては、継続することにより、事件の未然防止、また、地域のコミュニティの形成にもつながりますので、活動に対して支援等、今後、豊前市としての取り組みについて考えをお聞かせください。

次に、豊前市バスについてです。平成14年4月より市民、特に高齢者、児童など交通弱者の日常交通手段として、西鉄バス、二豊の路線を引き継ぎ、道路運送法第80条に基づく白ナンバーバス80条バス、豊前市バスの運行を始めています。バスの愛称はくぼてん号、ゆずちゃん号、シャクナゲ号、ふれあい号、青空号、冷泉号、西鉄バス、二豊の路線であった市内4路線、岩屋線、轟線、畑線、櫛狩屋線にバスを走らせ、また平成16年4月より岩屋線と轟線の一部のバスを宇島駅に乗り入れ、今年4月からはマルシヨク前にバス停ができ、利便性が向上すると言われてしています。

市民の皆さんから、病院や買い物に行くのにとっても便利、バスが存続されて本当によかったと耳にします。また、交通手段のない地区では、交通手段の確保が問題となっており、豊前市バスの取り組みは全国的に評価を受けていると聞いております。運行に対しては、市職員によるバス停の設置、積雪等の雪かき、退職者によるバスの運行等、徹底したコストカットによりバスを運行されていると聞いています。

そこで、平成14年4月から現在までの利用状況を教えてくださいたい。なお、バスの傷みも激しく修繕費も嵩み、また、原油高による燃料代の高騰等著しい条件のもと、年間の運営状況を教えてくださいたいと思います。また、新設道路等による新たな路線、バス停等の検討があるのか、お伺いしたいと思います。

このように燃料代等の経費が上がる対策として、バスの車体側面、裏面及び車内に、市内企業にお願いして広告掲載してはどうか、検討をお願いします。

次に、豊前市人材育成についてです。今回、豊前市の行政改革、集中改革プラン等素晴らしい企画書の中に、職員1人ひとりが危機意識と改革意識をもち、率先して厳しい姿勢で取り組まなければなりませんと書かれていますが、職員の意識改革をどのように変えていくのか、人材育成について考えをお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

尾澤議員のご質問の中で、市内の子どもたちの防犯対策につきましては、学校教育課長ないし社会教育課長に答弁をさせます。市バスにつきましては総務課長、私は壇上から豊前市の人材育成について述べよということですので、まず、答弁書をもってご答弁にかえます。豊前市の人材育成についてです。

豊前市政は、直接、市民と接する窓口業務や、折衝・交渉業務が多く、チームワークの中で課題を達成していくものが中心です。

職員は1つ、市民との対話の中で豊かな関心をもって市民が何を求めているか。

2、それを解決するための施策の立案と実行。3、その結果を評価・検証し、次の施策に生かすことが求められております。人材の計画的な育成が、議員ご指摘のとおり急務でございます。当市といたしましても、職員採用計画のあり方、専門職の採用・育成、研修制度の改善について実行してきたところでございます。

1例といたしましては、職員採用のフラット化、男女共同参画の推進、ITの導入、技術専門職の採用などがあります。研修につきましては、体験型研修の充実等でございます。これらの動きに合わせて人事評価システム、能力・業績評価の導入を、早ければ4月より管理職に対しまして予定しております。この評価をベースに、能力・業績に応じた処遇を近々に実行したいと思っております。いずれにいたしましても、時代の変化に挑戦する組織風土へと、また、少数でも最大の効果を生む組織へと前進していく決意でございます。

議員各位のご協力、ご指導をお願いいたします。以上です。

○議長 神崎光昭君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

豊前市内における子どもの防犯対策について、総論的な立場で総務課で答えさせて頂きまして後、学校教育、社会教育の担当課長から補足して頂くことにしたいと思っております。

豊前市内における子どもたちの防犯対策でございますが、12月議会の中でもご提案を頂きまして、すぐに9日に、所属長連絡調整会議の中で、市の教育委員会と連携しながら子どもたちの安全確保について、取り組みを抜本的に強化していくということを確認したところでございます。公共施設や警察との連携について、一体どのようになっているのかというご質問でございますが、当市のこういった問題の警察の窓口は、生活安全課という警察の担当部署がございまして、ここと定期的に連携しておりますが、今議会におきましても、議案第7号で、豊前市安全で住みよいまちづくり条例を提案しております。

今後、今までの不定期なこういった連携を、この生活安全推進協議会のメンバーとして関係機関に参加をお願いしまして、益々連携・強化を図っていきたいと考えております。

現在もいろんな点で、関係機関から状況把握のためのご指導を頂いておりますが、この条例により、更に、充実・強化が期待できると考える次第でございます。

防犯メールや警察署員による安全のPRの芝居、広報等につきましては、当市といたしましても、非常に今後の大きな武器になると考えているところでございます。

防犯活動につきましては、残念ながら私ども行政が頑張っているというよりも、市民の皆さんのボランティアに支えられながら、牛に引っ張られて善光寺参りという形で動いているのが現実でございます。そういう意味では、今後、安全の問題について行政として更に打つ手はないかということで充実・強化をしていかなければならないと考えています。

ただ、こうしたボランティアの活動の中で、お年寄りの方や地域の方から聞くのは、議員のご指摘のとおり安全の確保だけではなくて、子供たちの交流が深まって地域のコミュニケーションが非常に良くなった。これは非常にいいことだと、私どもといたしましても喜ばしい声を聞くところでございます。

活動支援につきましては、市民の皆様の主体的な活動を促進・支援するには、私ども行政として、どのようなことができるのかということ、今後、更に点検し、充実・強化をしていきたいと考えておりますので、議員各位のご指導と具体的なお助言を期待しているところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議長 神崎光昭君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

学校の安全に関しまして、学校教育の方から答弁したいと思います。豊前市の小学校では、毎年、各学校の教育指導計画書を提出させております。その中に各学校とも、安全確保、危機管理マニュアルを作成し、児童・生徒の安全を確保するために対応策を決めています。その中に学校の登下校の安全について書いています。

昨年末から登下校の安全の基本として、通学路の安全点検を全小学校で行い、従来からありますハザードマップに書き込みを指導しました。しかしながら、出来上がったハザードマップでは位置の特定が困難であるので、豊前市の地図に、それぞれの通学路と、その危険箇所を特定をお願いしました。学校では、危険箇所の確認をするとともに、登下校の安全を再確認しています。登校については、従来から児童の集団登校を指導していますが、下校も集団で下校できるよう各学校を指導しています。

また、各学校とも地区の住民各位と協議し、下校の見守り活動をお願いしたところです。議員ご指摘のように、既に八屋地区では昨年、宇島・千束・角田については、本年から見守り活動をお願いしております。他の地区でも、いろんな形で見守り活動をお願いしているところです。内容については、当番を決めてのパトロールとか、下校時に合わせての散歩、ウォーキング、保護者等による引率と地区で工夫した行動をお願いしております。

特に、PTAからは、いろいろな助言がありまして、昨年末、PTA等の資金協力もありまして、440枚のたすきを作成し、各学校に配布しながら協力者をお願いしているところでございます。それから、市内で、よく見かけるとは思いますが、こども110番の車



についてもPTAから助言がありまして、昨年、市内のタクシー会社をお願いしまして、市の公用車もそうですが、300枚配付し車に貼り付けておるところでございます。

今後も地域の協力を得ながら、児童の安全について、いろんな活動をしていきたいと思っております。以上です。

○議長 神崎光昭君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

豊前市バスについての利用状況は、どうなっているかというご質問がございました。平成14年当初、11万6000人の方が利用して頂いております。15年度が10万人これは小学校の登下校のスクールバスの生徒数はカウントしておりません。正確さを期すために、平成16年度から小学校の登下校の子どもたちの人数もカウントいたしまして、平成16年度12万5000人でございます。平成17年度につきましては、最終人数がまだ確定していませんが、16年を若干下回ることが予想されております。

次に、新しい路線とバス停の今後の検討についてであります。こういった問題につきましては、当市は豊前市バス路線対策協議会を設置しております。議会代表3名を含めます市民約21名で、市バスの方向を協議して頂いております。市民の皆様の声や要望につきましては、その中の会議にかけながら協議・決定して頂いております。日々、充実・強化の方向で取り組んでいるところでございます。

新たな路線、バス停の検討につきましては、かなり改善してきたと考えておりますが、今後も引き続き要望や利便性を追及していきたいと考えております。

それから、そろそろバスの修繕費等でお金がたくさん出て行くのではないかと。油代の高騰については、一体どうしているかといった問題について、財政負担の兼ね合いとの問題でございますが、この財政負担を軽減するために、当市といたしましては、大きな投資でありますバスの購入や、例えば、大きな車庫等を必要とする場合には、辺地債の利用を計画的に考え、県を通じて国に要請しているところでございます。

本年度も、その方向で1台購入する考えで、3月議会に提案させて頂いております。バス事業につきましては、年間単年度赤字1500万円以内を目標に、当初より営業努力をしてきたところでございます。ご参考までに過去の赤字額でございますが、14年度800万円、15年度1360万円、16年度1320万円となっております。燃料費の高騰や客数の伸び悩みに対して、対策協議会の中で十分論議、提言を頂きながら、市といたしましても1500万円を超えない持ち出しで頑張る決意でございますので、ご理解をお願い申し上げます。

また、バス広告等の収入の問題でございますが、協議会の皆様からいろいろご提案を頂いております。市バスの広告については、公共性のある市イベント、商店街、学校等のポスターなど、無料で車内広告を設置している現状でございます。有料となりますと、こう

いう方面で不便をかけるのではないか。但し車外の車体へ取り付ける広告等につきましては、今後、議員のご提言については参考にできると確信しておりますので、バス路線対策協議会等の意見を聞きながら、少しでも持ち出しを少なくするため、営業努力を重ねていく決意でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

今、安全パトロール隊八屋地区とか、千束、三毛門とさせて頂いております。特に寒い中、長生クラブ等の人達にご協力頂きまして、安全パトロールプラス長生クラブの方が声かけをして、子どもたちも元気になってきたと。おはようとか、挨拶運動ができるようになったという事を言っていますし、クラブの方が休んだときは、おじちゃんも休んでいるなとかという形で、コミュニティが出来上がってきているということです。これは継続してやっていかなければいけないんじゃないかなと思っております。

それで、私の方で学校等から頂いた不審者情報で、17年4月から12月まで、不審者情報が出たのが11件、今年は2月に2件という形しか出てない。これは皆さんがパトロールして頂くお蔭で不審者が減ってきたのじゃないか。かなり不審者が減ってきている。若干、寒さもあつたんでしょうが、そういう形で地域の人達や車からいろいろな形で、豊前市がやっているということです。近くの犀川町とか行橋市は、かなり不審者情報が出ていたということで、豊前市については、めっぽう減ってきたというデータが入っていますが、これについて教育長はどういうふうに思われるか、返答頂きたいと思えます。

○議長 神崎光昭君

教育長。

○教育長 森重高岑君

議員ご指摘のとおり、昨年12月議会の後、各学校には、こういった見守り隊等の派遣等をさせて頂きまして、2月に入りまして、2件の不審者情報が豊前市内では入っております。八屋小学校の校長によりますと、昨年9月から八屋小学校区内の見守り隊が結成されてから、八屋小学校区内では、そういった不審者情報が上がってないと、校長も大変喜んでいらっしゃるところでございます。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

これも本当に地域の皆さん方のお蔭で、そういう形で犯罪を未然に防げるという形で、これは一層強化していかなければいけないんじゃないかなと思っております。

その中で1件、心配なところがあったんですけど、いろいろな方が出てきて頂けるんですが、時間があつてお話をしているときに車が来たりとかで、事故になりかけたというこ

とも聞いております。これについて総務課長、事故があったときの対応策というか、市で対応ができるのか、お伺いいたします。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

現在のところボランティアという形をとっているのが大半でありまして、ただ住民任せで、おんぶに抱っこで全ていいのかといった問題がございますので、今後、保険等の問題で対応ができないのかということについては、財政、上司ともよく協議いたしまして、何らかの形で、やはり住民の皆さんの運動がしやすい条件整備を整えるのが、我々の任務ではなかろうかと考えていますので、今後の検討課題ということで、ご提言については参考にさせていただきますと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

神戸等、地震が起こってから、ボランティアの方がたくさん入ってこられますので、そういうときは私も仕事でやっていますが、ボランティア保険というのもありますので、市民が安心して出られるようなシステムを執行部も検討して頂きたいと思ひます。

それから、豊前市図書館に子ども達が夏休みとか、たくさん本を借りることがありますが、図書館について、例えば、ここに不審者が入ってきたときの災害マニュアルができているか、また、訓練等ができているか、社会教育課長に教えて頂きたいと思ひます。

○議長 神崎光昭君

社会教育課長、答弁。

○社会教育課長 阿部和徳君

豊前市独自の緊急マニュアルは作成しておりません。しかし、危機やトラブルに直面した際の対応について、日本図書館協会危機安全管理特別検討地域が作成いたしました、利用者と職員のための図書館の危機安全管理作成マニュアルというのがあります。一応、今のところそのマニュアルを活用して、職員に周知・徹底しているところでございます。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

今回の豊前市の集中改革プランの中にも、19年度より図書館の職員を引き上げてやるということを書かれていますが、その中で危機管理が出来るのか。誰がトップに立って、そういうことをされるのか、そういうところを検討して頂いているのか、再度教えて頂きたいと思ひます。

○議長 神崎光昭君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

図書館の問題でございますが、本来、教育委員会の所管でございますが、集中改革プランを総務課の指導でつくった経緯がありますので、市としての基本的な考え方について、ご説明申し上げますが、当然、危機管理的な問題につきまして、ご不安、ご提言でトラブルがあれば大変な問題になります。そういった問題がありますので、教育委員会ともよく協議しながら、具体的にどの程度の範囲内でやれば、市民サービスの低下やトラブルの防止を防げるのかという問題について、考えていかなければならないと思っております。

今のところ私どもとしましても、市民会館やいろんな施設、体育館等につきまして職員配置から今日、嘱託制度に切り替えておりますが、優秀な嘱託職員のお蔭をもちまして、トラブルは皆無に近い状態で運営されております。こういった過去の実績等も参考にしながら、原課とよく意見調整をしながら、最少のコストで最大の効果をあげるためにどうあるべきかということについて、整合性をとっていきたいと考えております。以上です。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

特に、子どもが多く利用される、それから図書館は、女性が嘱託員が多いので、協議しながら安全対策、特に、頭で考えてもなかなかその場で出来ない。訓練しながら災害マニュアルをつくって頂いて実施をして頂きたいと思えます。

それから、先程ありました防災メール、県がつくっているまもるくんですか、これについて昨年の6月20日から登録開始されて、福岡県内で2万4000人の方が、今、登録されているそうです。まだ豊前市はされていないと思いますが、これについては豊前市も登録されているのか。例えば、あの中では、市で不審者情報とか豊前市から送られるという県の仕組みだそうですが、これはやったことはありますか。

○議長 神崎光昭君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

私はメカ的にあまり強くないもので、ただ、市の防災担当の職員がいます、この防災メールについての情報の発信等できるように手続きは完了してございます。ただ、今のところ、市の方から県の防災メールの方に発信したという報告は聞いてございません。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

2月13日に横武に不審者情報が出たときに、これは県警の防災メールですけど、1日遅れで防災メールが入ったということを私は聞いたんですが、これは今、課長が言いま

したように、連絡協議会をつくってという形ですけれど、そういう連絡網を密にしながら、素早く入ってくるのがメールのメリットですから、そういう形で豊前市でも取り入れてやって頂ければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、教育長に聞いて頂きたいと思ひます。先日、千束小学校の6年生を送る会というのを催しました。その時に、安全パトロールしてもらった方々に生徒からお礼の手紙が来て、当日来て頂きたいと、寒いでしょうからということでカイロを添えてPTAの方に差し上げた。その案内状の中身は、何時も寒い中、私たちのために安全パトロールをして頂きありがとうございます。ささやかではあります、6年生を送る会を催しますので、見に来てくださいと書いて手紙を送ったと。ある区長さんは誰々が書いたと聞いて、誰々ちゃんは何処におるだろうかと先生に聞いて、喜んで区長さんがこられた。

まさに、これがコミュニティじゃないかなと。こういうことをやりながら若い人、子どもたち、子どもたちの親、年配者の人達のコミュニティをつくるためにも、そういう事業だけじゃなくて、生涯学習を大いに取り組んでいける形でやっていくきっかけになればと思っておりますので、執行部も暖かい気持ちで、4月から暖かくなると、いろんな方が出てきそうな気配もありますので、対処していきたくと思ひますので、ご協力をお願ひしたいと思ひますが、回答を頂きたいと思ひます。

○議長 神崎光昭君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

子どもの安全につきましては、そういうことがあってはいけないことでありますけれども、このような取り組みを地域の方々が、ボランティア的にやって頂くことによって、思ってもいないような副産物といったら失礼かと思ひますが、いい効果があがっているということをおも認識しております。それぞれの校区に、こういったことが広まることを、学校とPTAを通しまして指導していきたくと思っております。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

よろしくお願ひします。続きまして、豊前市バスについて質問させていただきます。平成14年度から11万6000人、15年度10万人という形で、ある程度10万人をキープしたような形で、市のバスも定着しつつあるのじゃないかなと思ひます。

本当にありがたく商店街の方にも乗り入れて頂まして、年寄りの方、弱者の方も喜んで頂いております。私たちはバスのことはよく分からないんですが、今、油代の高騰、それから修理代等、修繕費がかなり嵩むと思ひますが、さっき言いましたように、栃木県の茂木町では広告という形で、50cm掛けの75cmで、左側の側面で年間約4万円、それから右側側面、車体裏面で3万5000円で、17年度は75万円の収益を上げています。

これが出るか出ないかは大分違いますので、豊前市では結構の広告宣伝費、私も結構、動いていますから、広告はかなり企業としては見る、出す価値もあると思いますので、そういうことを対応して頂いて、前向きに取り組んで頂けないかなと思います。

それから、バス路線の少ない所、利用者の少ない所につきましては、デマンド型交通システムをされたらどうか。折角行かれても乗ってない。これは情報センターをつくってもらって予約制ですね。電話で前日、もしくは30分前に予約して、GPSを使いながら車を配備させるという形に取り組んでいる市町村もあります。これは21条バスの登録バスになると思いますが、デマンド型のシステムを利用率の少ない所で使うということで、併用されたらどうかと思っていますが、課長、どう思われますか。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

デマンド型のご意見でございますが、当市のバスはご案内のとおり80条バスで、運行経路を固定されておりまして、事前に監督機関に調整いたしまして、このような形で、このようなバス停で、実は80条の場合は、バス停と言わなくて、バス乗降場所と言うんでございますが、運用させてもらっているところでありまして、こういった問題等で、貸切型の21条バス、いわゆるこのナンバーになりますと営業ナンバー、グリーンナンバーになるわけございまして、この車の購入や維持・管理については、かなり厳しい規制がかかっておりまして、コストの問題でどうなるかという問題が発生すると思います。

そういった問題につきましては、今後、更に一段と検討・研究しながら、議員のご案内等の自治体の情報等も仕入れまして、当市になじむものかどうかということについて検討させて頂きたい。いかにしても、当市のバスの場合、かなり運用利用者の偏りがあるわけで、1日の収入が2000円ぐらいしか運賃収入しかない路線もあれば、3・4万円路線ある所もあるわけで、こういった問題を包含しながら、今日、バスを運営しているわけでありまして、極端に利用状況の少ない所については、今後、協同組合方式や、或いは、委託管理制等も活用して、ある程度、地元で運営をお任せするという事も考えていかなければならないのではなかろうかと。如何にいたしましても、市民の足の確保という観点で、どのような形が最少のコストで最大の成果を挙げるかということにつきましては、議員皆様のいろんなお知恵も借りながら、バス路線対策協議会の中で、活発に慎重に論議して、コスト削減と住民の移動手段の確保という問題で頑張っていきたいと思っております。

十分に参考になると思いますので、今後、論議の重要な参考にさせて頂きたいと思っております。以上です。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

どれが本当に、この市にあうのかという形で、それが21条バスで難しいようであれば民間委託とかという形で、折角つくって頂いているバス、魅力あるバス、そして気軽に乗れるようなバスをつくって頂ければと思います。課長も一生懸命80条バスをPRしていると思いますが、出来たときは、かなりの利用率でよかったですでしょうけれど、再度、奮起して利用できるようにPRをお願いしたいと思います。

最後になりましたが、人材育成について、お願いします。先程いろんなことが市長から言われましたけれど、今、職員、我々もそうですが、意識改革をかえていかないといけないと思います。この前、朝日新聞にニートの人達の年代が、前は10代、20代と言われていましたけれど、今は30代、40代の方が多いということを言われています。

30代、40代の方たちが悩んでいるという形であります。

その中で職員の合理化等あるということですが、適材・適所という位置付けで、職員の配置をされるのが一番いい形と思うんですけど、総務課長、人事的に適材・適所とはどういうものか考えをお聞かせください。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

適材・適所、要するに本人の持っている能力や経験・知識・知恵、そういうものが十分生かされる職場に配置することが、一番肝心かと思っておりますが、現実には、当市の場合人口が非常に小さい市でありまして、必ずしも本人の持っている適材・適所を十分に活用できるというような状況になっていないのが課題でございます。

例えば、技術職として採用されていまして、仕事が減れば、技術職以外の部署についてももらうということも考えなければなりませんし、また、事務屋であっても、技術的な部分もやって頂かなければ、一定の仕事がないというような状況も当市の場合はあるわけございまして、非常に悩ましい問題でございます。上司とも、よく人事については研究しながら、議員ご指摘のとおり、本人の適材や能力が十分生かせる職場に配置していく工夫を更に努力していきたい。現在は、大体3・4年ぐらいの経験で、いろんな部署について頂くということで、1つは専門的な能力をもったエキスパート的な職員を育てるとともに市の職員ですから、広くいろんな業務について、市民に対してきちっと回答できる、説明ができる、そういう当事者能力のある職員という意味では、いろんな仕事について頂かなければならないという、相反する二面性もあるわけございまして、そういった問題をどのように今後クリアしていくかということについて、悩ましい問題でございますが、当市としても、あきらめることなく能力の開発、或いは、本人のやる気につながるポストや仕事の配置ということで、日々工夫していかなければならないという決意でございます。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

1つ事例を述べさせて頂きたいと思います。八女の野田市長が、職員の意識改革に悩んでいたということで、例えば、職員は横柄な言葉使いだと、市民よりクレームがついて対応に困っていたそうです。そこである方の紹介で倫理法人会の方にカリキュラムの対応をどうかして欲しいということで、カリキュラムによって基本であります挨拶・返事の研修会をさせて頂きました。それで職員が挨拶・返事で前向きに物事を考えられる、新たなことを自分から何をすべきかを学んだという効果が上がっていると聞いております。

我々も市の中を歩いてみても、朝は皆さんに挨拶しますが、無気力・無関心の職員が結構多くて誰も対応はあまりして頂けない。こちらから声をかけるということは、前向きに何かをやるという意識があるということですが、それがなかなかできてない。そういう声あまりあがってこないという形なんですけれど、前向きに職員は朝早くから頑張ることで、能力が上がってくるのではないかと。自分が仕事をしたくないと、後ろ向きに下がりますので、自分がやるということだったら、挨拶でもはい、やりますという形で言われるんですが、それができない。そういうことで、八女市の市長も研修を受けて素晴らしい職員の改革が出来たと。これからもずっとやっていくということですが、人材育成の研修について、もしも課長、市長にOK頂ければ、研修もして頂けることができますけれど、そういう研修に取り組んで頂けるかどうか回答をお願いしたいと思います。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

人間として市の職員という以前に、挨拶や返事がきちっとできるかできないかということは、いろんなコミュニケーションにおいて、一番大事な基本的な人間としての礼であろうと思いますので、そういった部分で、議員各位に不安やご疑問を頂くということは非常に残念でございます。こういった問題について、今日ご提言頂いておりますことは持ち帰りまして、上司とも良く内部の実態調査を行いまして、できてないという提言でございますので、そういう事実があれば、この分についても研修していかなければならない。

残念なことではございますが、やっていきたいと前向きに検討していかなければならないかと思っております。

○議長 神崎光昭君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

最後に、市長に、この前、横浜の中田市長が言っていました。変えるべき所はどんどん変えていかなければならないが、変わりなさいと言っても人は変わりません。誰もが潜在的にこのままでは駄目だと思っている仕組みについて、それぞれが問題を共有化して方法論を出していくと。その方法論がいいかということ、それは自ずと議論する中で選別されて



くる。決して権力を振り回して変えるんだとって変わるとは思っていない。と言われて  
います。皆さん1人ひとりが変わっていく、自分で気持ちを変えていくような形で豊前市  
も取り組んで頂きたい。私たち議会のほうも変わっていきたい。一緒になって、一体感  
をもって行政改革をしていかないと、無理やり上からやらされるのじゃないという形を、先  
に考えていかないといけないのじゃないか。最後に、市長よかったら回答をお願いします。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

答弁は、ですから、21世紀は自動車時代だけれど、歩いて開く明日の豊前、こういう  
ことでよろしくをお願いします。

(「ありがとうございました」の声あり)

○議長 神崎光昭君

尾澤満治議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 14時40分

再開 15時10分

○議長 神崎光昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。渡邊一議員

○6番 渡邊 一君

本日初日のしんがりに質問に立たせて頂きます。まず、もって、本議会、豊前市行政改  
革大綱、そして、豊前市財政計画、それに基づく中期プラン、前向きに頑張っている姿に  
心強く思います。また、午前中、若い議員さんが、それらに基づいて、しっかり市政の進  
展に向けて車の両輪の如く質問がございました。誠に頼もしい限りでございます。

私は、小さいことに関して、ちょっと市民の方からいろいろ注文があったことに関して  
質問いたします。関連がありますので、まず、職員の採用方法について質問通告に基づい  
て、一般職員、現業職員、嘱託職員、アルバイト職員、それぞれ任命権者が違うよう  
ですし、どういう形で採用していらっしゃるのか、その採用の仕方、方法が私は分かりませ  
んので、教えて頂きたいと思います。

そのご答弁を頂いてから、その本旨は、特に、上水道の配水場の職員と言いますか、社  
員と言ったほうが適当なのか分かりませんが、そのことについてお伺いしたいわけです。  
これは市長さん、配水場嘱託職員の会という組織があり、その人達はおられる。この人達  
はどういう方かと言いますと、もう10年ほど前から、上水配水場に嘱託として勤めてい  
た職員さん達の会ですけれども、こういう会が終わりになるということは、ご存知なのか  
どうか。そして、この人達が何を問題にしているかということをご存知だったかどうかを、

お伺いしたいと思います。

これは何が問題かと言いますと、要約しますと、要望書がその会の方々から私の所に来ました。これには昨年11月に、今までの勤務日数が変わりました、配水場の職員の勤務日数は4週16日に変更になったと。そして、水道課で説明を受けたということです。

ところが、今までは10年以上前から、年中無休で24時間体制、これは当然でしょう。これは市民の命にかかわる機関ですから。それを交代制で、月にすれば22日から24日間勤務してましたよと。それが去年の11月から、4週16日に突然指導がありました。それなのに給料は全然同じなんだ。22日働いても23日働いても、16日働いても待遇はひとつも変わりません。そうすると、今まで5・6日多く働いたことになるわけですけども、その分はどういうことなんですか。それを説明してくださいというのが、要望書の趣旨なんです。私もよく分かりませんから、彼らを代弁して今日は質問いたします。

後は自席でしたいと思いますから、どうぞ、ご答弁をお願いいたします。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

渡邊一議員のご質問の中で、配水場嘱託職員の身分につきましては、上下水道課長ないし総務課長からの答弁で、私は、豊前市における職員採用方法について答弁書を書いておりますので、まず読まさせていただきます。

はじめに、一般職員及び現業職員の採用方法についてですが、1次試験、2次試験の2段階に於ける試験採用方法を豊前市はとっております。1次試験は、福岡県自治振興組合これは大野城市にあります。これを通した日本人事試験研究センターの職種共通問題による、筆記試験及び作文試験であります。この共通試験は、豊前市をブロック長とした豊前・築上地区の職員採用を希望する団体、町ないし一部事務組合等と合同で実施しているものであります。豊前市の2次試験は、1次試験の合格者に対して、面接及び論文試験を行い厳正な選考により採用しております。なお、指摘されています現業職員については、平成12年度以降の採用実績はございません。

次に、嘱託職員の採用についてであります。各課に配置しています嘱託職員のうち、特に、専門性、資格等、必要性の高い職種におきましては、公開公募により募集を行い、面接、論文試験により採用を行っております。また、事務職等の一般的なものは、書類審査及び面接にて選考し採用しております。最後のアルバイト臨時職員の採用についてですが、毎年3月期の広報により登録の募集を行っております。登録につきましては、履歴書の提出をもって随時受付ており、この登録者の中から必要に応じて採用しております。

職員採用については、厳格に、また公平に行っておりますので、ご理解をお願いいたします。以上、壇上からの答弁です。

○議長 神崎光昭君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

上水道の嘱託職員について、お答えします。上水道は、昭和42年より、公営企業法の適用を受け、公営企業会計として別会計で運営しています。配水場嘱託職員については、現在、赤熊1名及び上町5名雇用しています。平成15年までは、1年ごとの辞令交付、15年以降は、半年ごとの辞令交付で行っています。有給休暇については、半年6ヵ月で5日で繰越はありません。雇用については、当初より水道課で嘱託職員公募、採用し、勤務につきましても、日数にして、平均週5日勤務で場内の管理をお願いしております。

雇用条件につきましては、公営企業の非常勤嘱託職員として、労働基準法を適用し雇用してまいりました。平成10年機構改革により、上下水道課となりましたが、水道事業につきましても、公営企業であることは変わりなく、従来どおりの雇用条件を続けてまいりました。しかし、昨年より、一般会計に嘱託職員の募集を依頼することにしたため、勤務日数及び勤務時間を変更しました。このことが公営企業法及び労働基準法に抵触していませんので、ご理解をお願いします。

今後については、豊前市の集中改革プランに沿って、台帳整備及び維持管理の民間委託等により、人件費等の減を予定していますし、平成18年度より、赤熊配水場の遠隔操作設置に伴う無人化、上町配水場については、シルバー人材センター等の活用で経費の縮減に努め、企業経営の安定を図り、安全で安定した水道水を供給してまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解の程をお願いします。

○議長 神崎光昭君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

自席より質問いたします。上水場の職員の問題にしぼりたいと思いますが、辞令はどなたが出すんですか。

○議長 神崎光昭君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

水道事業管理者豊前市長 釜井健介ですけれども、私が代理で辞令を交付しております。

○議長 神崎光昭君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

辞令で豊前市長というのは入るんですね。釜井管理者ですね。そうしますと、あなたは公営企業法に基づく雇用だから、労働者という発言がありましたね。そうすると労働基準法に守られなければならぬわけですね。最近簡単に雇っても、うるさいですね。そういう基準法とか何とかありましてね。それを、ちょっとこの機会に勉強させてもらいます。

さっき、あなたは有給休暇が5日とか言っていましたね。これを労働者とみてるならば、労働基準法では、半年6日ということになっていると思いますよ。福岡県が出している働く人のハンドブックです。半年雇用した人は、一般労働者ならば、5日間じゃない、ごめんなさい、10日間。そして、1年5ヵ以上働いた人は11日付与しなきゃいかん。2年5ヵ月は12日と、段々増やさないとかなんというふうに労働者には法律で定められたと指導しているようです。

こと更、いろいろ難しいから、それを束ねるつもりはないですが、先程、総務課長が言っていましたね。市民の目線に立って行政を進めていくと。私たちは、騙されたんじゃないかなんとかという人達の目線に立てば、なんかどうかせないかんのじゃないかなんとかいうことを私は感じたものですから、質問してるわけですが、その辺、今いう4週で15日とか16日とかになったんですね。それは労働基準法ですか、それはどういうことなんですか。

○議長 神崎光昭君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和弘君

議員さんが言われる月16日平均ですから、4日になったという質問ですけれども、これは一般会計と合わせたということで、従来は、水道の企業会計の方で応募して採用しておりましたので、労働基準法、週に1日休みということで、5日間を採用してきたところでございます。

○議長 神崎光昭君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

そういうことで有給休暇とか、年末休暇というのは企業会計でやっても労働者として認めないかんのだから、年末・年始の手当てとか、残業手当とかというのは、やらないならんようなことになってはいますが、その辺はきちっとやってらしたんでしょうか。

○議長 神崎光昭君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和弘君

条例に、年末・年始の手当て等は、5200円の範囲内で支給してくださいということであつております。今、豊前市では、宿直が年末・年始あります。後は殆どいないと思いますが、水道は年末から年始ずっとありますけれども、一律4000円の手当てを支給しております。

○議長 神崎光昭君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

その辺は貰ってない人もおるということですが、水掛け論になりやすい。私も分かりま

せんから、勉強し直して再質問したいと思いますが、先程、皆さん方がおっしゃったように、これからの市政を進める上で、この問題は裁判でもしてくれと、裁判して負けたら何とかしましょうというような発言もあったやに聞いておりますが、そういう態度で、この人たちに接するというのでしょうか。それともお互いもう少し勉強しあって、何か解決する方法はないかと思いますが、その辺のところは如何でしょうか。

○議長 神崎光昭君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

今まで、現場と水道課内とのコミュニケーションがとられてなかったということが、誤解の材料の1つじゃなかろうかと思っていますので、これからは常時、現場との対応をしていきたいと考えております。

○議長 神崎光昭君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

是非そうして欲しいし、話し合いを続けて欲しいと思います。話し合いすることはない。裁判所で負けたらどうかというような乱暴な話はいけませんよ。

それに続いて、同僚議員さんから話があったんですが、この関係ではなしに、雇用の関係ですが、豊前市に職員として採用されました。しかし、いろいろな事情がおりでしょうが、豊前市に住んでいらっやらないという方が、かなりおられると聞いておりますが、それは何人ぐらいおられるのか、把握してましたら、ご答弁を願います。

○議長 神崎光昭君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

誠に申し訳ございません。正確な数を今日答える資料を持っておりませんが、かなり職員がおることは承知しておりますが、何名かと聞かれると正確な数は今日答えられません。申し訳ございません。委員会か明日でもよろしければきちんと答えたいと思います。

○議長 神崎光昭君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

先程の税務課長の答弁だったかな、交付金が1人2万何ぼと言ったかな、要するにいろいろあるですけども、ならば何人かわかった場合、これは人権の問題とも関係があると思いますが、これは市長にお伺いしたいですが、これらの人達は、一生懸命、自動車がどうか就職がしやすいとか、いろいろ働きかけていますけれども、せめて市の職員さんに、このまま人権だからいいよとって、そのままにしておいていいのかどうかという市民感情もあります。その辺、市長、答弁をお願いします。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

採用の時には、居住の自由の問題があって、それは聞けないわけです。ただ皆さんに豊前市に住んでくれますね、ということをつけ加えて言っていますので、それで新しい人はかなり宇佐に住んでいる人もいると思います。現職員の場合も、そこまでなかなか難しい面があるかと思うけれども、豊前市に住んでくれと、こういう状況だからということは私の口から絶対ではありませんが、言ってもかまわないと思っております。

○議長 神崎光昭君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

是非、お願いします。そのためには、豊前市が住みやすくなるようなまちづくりが必要ですね。職員も他所に逃げているということでは格好悪いと思います。その1つが、私の持論ですが、固定資産税が高いつか、何とかにあるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺まちづくりもしっかりやりながら、せめて市の職員さんが、どうしても市内に住めん理由があれば別ですけど、そうでなければ、市長からではいろいろあるかも知れませんが、皆さんで努力して欲しいなと思っております。

先の質問の上水道の件ですけども、私自身まだ勉強が足りませんので、いろいろ勉強し直して再度質問したいと思っております。今日は最後ですから、このぐらいで終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長 神崎光昭君

渡邊一議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は、1人答弁を含め10分以内であります。

関連質問はございませんか。古川議員。

○3番 古川哲也君

1点だけ、山崎議員の電子自治体のことで関連質問をさせていただきます。

まず、総務課長、財務課長でも結構ですが、市役所の職員が自分のパソコンを持ち込んで業務をしていることがありますか。

○議長 神崎光昭君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

正確な数字は把握していませんが、市の中に持ち込む場合は、うちのほうに届け出をするというふうにいたしております。多くはないと思っております。あつて数台と認識いたしております。以上です。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

よくこの頃耳にします。とある刑務所で、自分のパソコンを持って帰って、業務でするとどうしても業務が多くて仕事する時間が足りない。それで家にパソコンを持ち帰って、それがウィニーに感染して情報が漏洩した。警察では、罪状や逮捕された人の個人名まで漏洩してしまう。刑務所では、刑務官の住所、氏名や住んでいる所、家族構成等々流出しているということが、今大きな話題になっている。自分のパソコンを持ち込んで業務するのは、如何なものかなと感じます。

それも勿論、庁舎内だけでインターネットに接続してないから、外に漏洩することは考えにくいのですが、そのデータを持って家に帰って、自分の家ではネットにつなげたりするでしょう。その時に気をつけて頂きたいのが、そういうふうなことをするから情報が漏洩しているのだと考えます。今、住基ネット等でいろいろ問題にされました。

一生懸命セキュリティかけているけれども、セキュリティの問題じゃないんですね。単なる自分の持ち物と、公の持ち物と公私混同しているから、公の持ち物をフロッピーに移して家で作業しようと思って家に持ち帰って、自分のハードに入れて作業しようとしたら、そのハードがウイルスにかかって、それが情報にいつてしまう。テレビ、ネットの専門家あたりが良くいっていますが、こんなウイルスは日々進化しているそうであります。

今日は取られなかったけれど、明日も取られんということはないというんですね。日々ウイルスも進化しているので、是非、仕事は仕事、プライベートはプライベートと分けて頂いて、自分のパソコンを業務にもって来るのは、感染されているのかどうかというのもチェックして頂いて、こういう情報漏洩がないようなシステムをつくって頂きたいと思いますので、そこら辺のことをお願いいたします。

○議長 神崎光昭君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えします。現在18年度から、電子自治体に向けましてシステムの更新をかけております。従来のセキュリティを超えた、更に優れたセキュリティを現在、導入する方向で進めております。個人のパソコンにつきましては、基本的には1人1台市役所で整った環境になっておりまして、先程申しましたとおり、個人のパソコンを市役所に持って入る、持って出るということは、基本的には最近はないと認識しております。18年度から、セキュリティについては、万全を期してまいりたいと存じます。以上です。

○議長 神崎光昭君

古川議員。

○3番 古川哲也君

徹底して頂けるのは結構ですが、市役所の中の情報を持ち出して、家のパソコンに入れ

て作業するというこゝもしないように、ソフトを庁外に持ち出すこゝもしないように周知徹底をお願いいたしまして質問を終わります。

○議長 神崎光昭君

他にございませんか。渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

私は、古川議員の市町村合併についての関連で質問いたします。築城・椎田と合併協議のときに議会から2名入っていましたね。そして、その委員会が行われる都度、我々合併委員会のほうに報告があつて、逐一情報が入つたし、我々も対応ができたんですけども、これから吉富町との合併を進めるにあたり、今、執行部だけの体制ですね。それに議会を代表するメンバーを入れて進めるという気持はありませんか。

○議長 神崎光昭君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

当然そうなると思ひます。椎田・築城の場合は、正式に任意協議会が法定協議会までいきまして、その中に執行部と議員2名選出されたわけです。吉富の場合は、今のところ勉強会、それも執行部だけの勉強会、吉富の議会の中でも、いろいろ意見があつたわけですが、執行部のほうは、吉富の執行部も豊前の執行部と勉強会をいたしますということでしたので、吉富の執行部も豊前の執行部と勉強会をしようということですので、当然、議会の方も論議して頂いて、議会同士が勉強会するなり、一緒にするなり、今からそういう点を是非、議員の皆さんで方向を出して頂きたいと思つております。

○議長 神崎光昭君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

是非、勉強会、任意協議会の段階から議会も入れて両方で進めて頂きたいことを要望しておきます。よろしく。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

障害者自立支援法について、お尋ねします。障害を持っている本人は、本当に苦勞が多い。それ以上に障害者の保護者の苦勞は大変なものがある。だから障害者が施設に入ると保護者は非常に肩の荷を下ろしたり助かっている面が多い。これが現状なんです。

だから、それを前提にして福祉所長に、お尋ねしますが、介護保険が発足したときに要支援から介護5まで6段階あつて、その認定に関係なしに、介護保険対象の施設に入っている人は5年間いいですよ、ということになったわけよ。今5年経つて、その施設に入っている人で認定が外れて退所を要請された人はおられますか。



○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

議員さんが言われるように、今度、新たな見直しによって係数が落ちる方については、5年間の据え置き後に退所もあり得るといような考え方のようではありますが、現実はまだ106項目の点数をうって、どういう状況の方がそういう対象になるかということについては、現段階では判断できません。それによって、担当も一応、今のモデルケースとして、近日中にも点数をうってみたいということで作業を進めております。

○議長 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

答弁が違っているけれどね。介護保険で、その対象施設に入った人が5年間経過して、認定から外れた人を退所させなければならんのよ。介護保険の場合は。だから介護保険対象者で、5年経過が済んだから、認定外れの人が、その施設から退所を求められた人がおりますかと。答弁入りません。これはいないのよ。豊前市の場合ゼロなんです。

何故なのかといたら年寄りだから亡くなった人が多い。それで5年間たったら病状が進行するんですよ。だから最初に入った人は、退所を要請するほどの人は出なかったわけ。だけれど、今度は障害者の施設の人は若い。病状が急激に進行しないんです。その現状のまま6段階でもって、5年間経過措置を取ると、5年後には認定から外れる人が出てくる可能性が多いのよ。介護保険の場合より。そのとき、あんたたちが就労移行支援とか、就労継続支援とかというけれど、これと障害年金合わせても10万そこそこしかもらえんから、退所させられたらご飯が食べられないわけよ。だから私が言いたいのは、今から1次判定、2次判定をやります。だからそういう可能性があるということを前提にして慎重に審査して頂きたい。答弁をお願いします。

○議長 神崎光昭君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

議員さんの言われる意味は分かりました。介護保険の認定者については、65歳ということで新たに見てもそういう関係者、見直しても亡くなっていかれるのじゃなかろうかということですね。それで今回の審査を慎重にということですが、豊前市は広域的に審査会を組織することを計画しております。今の介護保険と同様にですね。豊前市・吉富町・上毛町・築上町の4つの市町で組織します。精神・知的・身障専門の先生、そして看護師、医学療法士等、5人ひと組で2組で審査会を計画しております。これによって、公平な2次審査ができるものと期待しております。

○10番 神崎光昭君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

くどいようだけれどね。5年の経過措置後までみて、現状、施設に入っている人が5年経過後の見通しを見て慎重に判定をやって頂きたいと思います。終わります。

○議長 神崎光昭君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

これで本日の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の日程はすべて終わりましたので、これにて散会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会いたします。

散会 15時45分